

第2回

「新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議」 会議録

開催日時：平成30年10月15日（月）午後1時30分～午後5時30分

会場：新潟市役所 分館6階 602会議室

出席委員：小池委員、長谷川委員、大竹委員、中川委員、五十嵐委員

（出席5名，欠席なし）

事務局出席者：こども政策課 岩浪こども政策課長、鈴木こども政策課長補佐

齋藤育成支援係長、豊島育成支援係主査、内山育成支援係副主査

傍聴者：有2名

会議内容

1 開会

（鈴木こども政策課長補佐）

ただいまから、新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議を始めます。

冒頭、進行を務めます、こども政策課長補佐の鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、傍聴の方は2名いらっしゃっています。会議は公開となっておりますが、プレゼンテーションの後のヒアリングまでが公開部分となりますので、その後、傍聴の方は退席していただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

会議内容については録音させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、はじめに、開会に当たりまして、こども政策課長の岩浪よりごあいさつを申し上げます。

（岩浪こども政策課長）

皆様、はじめまして、こんにちは。こども政策課長の岩浪です。皆様におかれましては、日ごろより新潟市の子ども子育て支援にご支援、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、時間も長丁場、5時30分までということで、長時間にわたりますが、よろしくお願いいたします。途中で休憩を2回挟むことにしています。

前回の会議でもご説明しましたが、本日の評価会議は、事業者からのご提案に対して皆様方から評価をいただくという、とても大事な会議になります。ご存知のとおり、ひまわりクラブについては、子どもたちの安心・安全を基本としまして、地域の実情に応じ、また、保護者や

学校、地域と連携しながら子どもたちの健全育成を図っていくという、大事な事業になります。本日の評価につきましても、その点が重要になってくると考えております。

今回の応募の状況ですが、皆さんすでに資料を見ていただいておりますので、非公募が2者、それから公募については既存の、今、運営していただいている指定管理者が5者、それから新しい事業者が2者ということで、計9者のプレゼンテーションとヒアリングを行います。

今回、残念ながら公募がなかったひまわりクラブが13クラブあります。このクラブについては、また改めて公募しまして、もう一度評価会議、11月9日金曜日を予定しておりますが、もう一度皆様方にお時間を頂戴したいと思います。

改めまして、今日は長時間になりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、本日の会議の進め方について、事務局から説明させていただきます。

(齋藤育成支援係長)

皆さん、こんにちは。新潟市役所こども政策課の齋藤です。

それでは、事務局から簡単に説明させていただきます。7月に開催した第1回評価会議で皆様に確認いただいたとおり、来年度4月から、ひまわりクラブの指定管理者を選定するにあたりまして、地域で子育てを支援する環境を育むため、地域コミュニティ協議会が指定管理者となる場合、そちらのクラブは非公募とし、その他のクラブは公募とさせていただきます。指定管理期間は5年間で、申請者によるプレゼンテーション及びヒアリング、書類審査を行い、選考することとしています。

今回、山の下ひまわりクラブと木戸ひまわりクラブにつきましては、地域コミュニティ協議会が指定管理者として申請していただいておりますので、この二つのクラブについては非公募という形でやらせていただきたいと思います。非公募ではあるのですが、二つの地域コミュニティ協議会が指定管理者としてふさわしいかどうかについても、皆様から評価していただきたいと思います。

先ほど、課長から説明がありましたけれども、その他の81クラブについては公募させていただいて、今回、7つの事業者から68クラブについて応募いただきました。結果、残り13クラブについては、今回、応募がなかったということになっております。それらについては、すでにご案内のとおり、再公募させていただきたいと考えております。日程も調整させていただいておまして、11月9日金曜日に第3回評価会議で決定させていただきたいと考えております。ですので、本日については68クラブの評価を皆様からしていただきたいと思います。

会議の具体的な進め方ですが、はじめに、皆様に事前にお渡ししました申請書に基づいて、各申請者からプレゼンテーションをしていただきます。その後、委員の皆様から、内容やプレ

ゼンテーションについてヒアリングを行っていただくという形になります。ヒアリング終了後、申請者の入れ替えを行います。その間に、皆様方から、事前にお配りして仮採点をお願いしていただいた採点表に最終評価をご記入いただきます。採点表については1事業者終了ごとに、私ども事務局で回収させていただきますので、よろしくお願いします。

なお、プレゼンテーションの順番ですが、次第に記載のとおり、はじめに非公募の2団体、その後、公募7団体の順になります。途中、10分程度になりますが、2回ほど休憩の時間を取らせていただいて、3団体終わるごとに1回休憩を挟む形にさせていただきます。なお、全てのプレゼンテーションとヒアリングの終了後、傍聴者の皆様にはご退席いただきます。その際、こちらからご案内いたしますので、よろしくお願いします。

各事業者の採点結果につきましては、私ども事務局で集計して、その結果を皆様にお知らせしたいと思っております。集計結果を参考にしながら、非公募分の木戸、山の下の中の二つの地域コミュニティ協議会については、指定管理者として指定することについてご意見をいただきたいと思っております。さらに、公募のクラブについては、それぞれのクラブの採点の最も高かった事業者を指定することについて、ご意見をいただきたいと思っております。本日の評価会議のご意見を踏まえまして、私ども新潟市で指定管理者を選定させていただいて、12月議会に報告、提案させていただきますと予定となっております。

なお、本日使用します申請書あるいは書類関係につきましては、会議終了後、私どものほうで回収させていただきますので、その場に置いていただければと思います。

簡単ですが、評価会議の進め方については以上となります。よろしくお願いします。

(鈴木こども政策課長補佐)

委員の皆様から、進め方について、何かご質問、問い合わせなどありましたら、お受けしたいと思っております。いかがでしょうか。

5分少々、開始まで時間がありますので、書類等をご覧いただきながら、また不明な点があれば事務局までお問い合わせいただければと思います。しばらくお待ちください。

(山の下地区コミュニティ協議会 入室)

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、ただいまから山の下地区コミュニティ協議会によるプレゼンテーションを始めます。ご提出いただいた申請書に基づいて、説明をお願いします。

説明は7分間とします。残り3分、残り1分、そして終了の際に合図を事務局が出しますので、よろしくお願いします。

プレゼンテーションの後、質疑応答によるヒアリングを3分程度行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お願いします。

(山の下地区コミュニティ協議会)

山の下コミュニティ協議会です。よろしくお願いいたします。

これは分厚いので、簡単に概略を申し上げます。現在、児童数は34名で、明るいですが、1年生が3名、2年生が18名、3年生が10名、4年生が1名、5年生が1名、6年生が1名です。当初、昨年から高学年の6年生まで見るということで、大分緊張して、高学年の児童をどう見ていくかが問題になっていたのですが、蓋を開けてみたら、子どもたちはやはり友だちの中で育っていくという関係が、非常に、4年生以上、はっきりしてきて、高学年の数が増えてこなかったという実態がありました。

現在使用している教室の数ですが、山の下小学校は生徒数が少なくなっておりまして、空き教室がありまして、現在、34名で教室を二つ使っています。必要に応じて、もう一部屋使うことも可能です。

支援員の数は、正規2名、臨時支援員3名です。通常の正規支援員を除いて臨時支援員の方々は土曜日は出ない、土曜担当専門の方を二人用意して当たってもらっています。

この中にもありますけれども、父母会は年に2回開いています。これは新しく入会される時、それから年度の終わりのとき、お菓子代を月2,000円ずついただいています。その会計報告、それから、もし繰越金が出た場合の措置を相談したり、子どもの状態を報告したり、質問があったら受けるということで、今回、私が入っております。月に1回、簡単なニュースを発行して、学校での様子、放課後児童クラブでの様子を知らせるようにしております。

山の下小学校との関係は非常にうまくいっておりまして、屋内体育館、外のグラウンド並びに図書室については、空いているとき、支障のない限り、どうぞお使いくださいということで利用させてもらって、大変ありがたく思っています。学校との関係は非常にうまくいっているので、大変助かっています。

高学年の4年生辺りになってきますと、退会者が出てくるのです。これは親が退会しろということではなく、子どもが地域に帰って自分の友だちと遊びたいという要望が非常に大きくなって、高学年は少なくなってくるという状況がずっと繰り返されています。親のほうはおきたいのだけれども、子どものほうが退会して地域で遊びたいという問題が少し出ておりまして、一時、親も困ったような様子がありましたけれども、目下のところは慣れたと申しましょうか、全体にそうなっているものですから、順調に経過しております。

以上が大体の概略です。あとは質問に応じてお答えしたいと思います。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、質疑に入らせていただきます。委員の皆様でご質問のある方は挙手をお願いします。

(小池委員)

2点、聞かせてください。

1点目は、学校との連携について、今、お話ししていただきましたけれども、学校の校舎、例えば、教室や図書室や体育館を借りるときに、学校側とどのように調整されているか聞かせていただきたいと思います。

2点目は、資料を見ていると、1年生だけお昼寝が長期休みの日にあるのかなと見せていただきましたけれども、実際、どの程度子どもたちは昼寝をしているのか、どういう対応をしているのかと、1年生にお昼寝を設定している理由がありましたら教えていただきたいと思います。

(山の下地区コミュニティ協議会)

学校の利用については、いちいち学校に断るということではなく、体育館は今空いている、例えば、山の下小学校は吹奏楽部が非常に頑張っておりまして、練習をやっているときはだめなので、今日はふさがっているからだめだよということで、こちらのほうで様子を見て、すぐ辞退するという格好でやっております。

これは余計なことですけれども、体育館並びに外のグラウンド、それからこういう天気の良い日などは、近くに公園もありますし、この辺り、できれば少し遊ばせて、子どものエネルギーを少し発散させまして、それから教室へ入れませんと、非常に教室の中で大騒ぎになります。今まで、私たちが請け負うまでは一切外に出るとか体育館に出ることはなかったのです。非常に教室の中が大荒れで、子どもを鎮めているのか何をしているのか分からないような様子があったのですけれども、一度外でエネルギーを発散させると、教室に帰ってきてもおとなしく、おとなしければいいというものでもないですけれども、非常に子どもたちが落ち着いているということで、利用させてもらっています。

図書館ばかりではなく、必要に応じて、場合によっては、まちづくりセンターも近いので、そこまでぶらぶら歩いてきたり、あるいは、そのまた2階の図書館を少しのぞいたりということもやって、あまり教室だけに閉じ込めることはないようにしています。

(山の下地区コミュニティ協議会)

1年生のお昼寝についてですけれども、大体1時間くらい設けています。理由については、体が小さいので、夏休みなど長期休業の間は疲れることもあると思うので、休ませるように、

お昼を食べてからの1時間くらいを、寝てしまわなくても、ごろごろと体を休める時間を作っています。

(大竹委員)

資料を丁寧に作られていると思うのですが、見せていただいた中で、事故防止に関して、アレルギーを持っている子どもについては袋を変えているということですがけれども、これは一人でされているのか、ダブルチェックをやっているのかをお聞きします。

それから、突然の災害時に対応するためのマニュアルというのですか、だれがどういうときにどう動くという、行動を示すようなマニュアルが作成されていないと思うのです。今後、それを作っていく予定はあるのでしょうか。

(山の下地区コミュニティ協議会)

アレルギー対応のほうはダブルでやっていくのですけれども、災害時にだれが連絡するという作成は、今、行っておりませんが、まず、正規の支援員が第一報という形で事務局に上げていく形になると思いますので、今後、そういうマニュアルを作成していきたいと思えます。

(大竹委員)

やはり、子どもの安全が第一なので、子どもをどのようにだれが引率してどこへ避難させるとか、そういう行動を。

(山の下地区コミュニティ協議会)

災害時の。それは山の下小学校そのものが避難所になっているのです。それで、ひまわりクラブに来ているときに災害が起きた場合は、そのまま待機させようと。親のほうで引き取りに来られる状態であれば引き取りに来ていただいて、そのときに渡すという対応です。

(大竹委員)

そうですね。その連絡をだれがどのようにするかがきちんと作成されているべきだと思います。

(山の下地区コミュニティ協議会)

分かりました。

(大竹委員)

もう一ついいですか。児童虐待に対して、どのような配慮がされているかを聞きたいと思えます。

(山の下地区コミュニティ協議会)

虐待に関しては、支援員も変わった様子がないとか、子どもの表情を見て、元気がないとかそういう変化を感じ取れるように見ていまして、実際に、家庭で起こったりしている場合で

すと、民生児童委員から被害とかが上がってきますので、いろいろな機関と連携を図っています。

(山の下地区コミュニティ協議会)

子どもの状況については、連絡帳、一人一人について、毎日の様子を必ず、こういう状態でした、あるいは心配で、本音は少し気になるのだけれども、どうですかと一言書いて、毎日やり取りしています。そういう点で、親が満足されているのかどうか。

(五十嵐委員)

土曜日の子どもの大体の来る人数、それから、正規職員が土曜日に入っていないくて補助の二人なのですけれども、運営上、特に問題はないのですか。土曜日のおよその子どもの数。

(山の下地区コミュニティ協議会)

正規職員は必ず1名つきます。そのほかに。

(五十嵐委員)

補助というのは、正規職員は土曜日にも入っているのですか。

(山の下地区コミュニティ協議会)

入っています。子どもは、土曜日は、大体最近は二、三人です。

(鈴木こども政策課長補佐)

では、お時間になりましたので、これで山の下地区コミュニティ協議会のプレゼンテーション及びヒアリングを終了させていただきます。

結果については、後日、連絡いたしますので、よろしくお願ひします。お疲れ様でした。

(山の下地区コミュニティ協議会)

ありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

委員の皆さまは、採点をよろしくお願ひいたします。

(山の下コミ協退場・採点)

(鈴木こども政策課長補佐)

次の団体をお呼びしますので、お待ちください。

(木戸地域コミュニティ協議会 入室)

(鈴木こども政策課長補佐)

続いて、特定非営利活動法人木戸地域コミュニティ協議会木戸ひまわりクラブ運営委員会によるプレゼンテーションを始めます。

ご提出いただいた申請書に基づいて説明をお願いします。説明は7分間までという形で、残り3分、1分、終了の際に、事務局から合図をさせていただきます。その後、質疑応答、ヒアリングを3分程度行いますので、よろしくお願いします。

(木戸地域コミュニティ協議会)

木戸ひまわりクラブ運営委員会の代表をしている長谷川と申します。

これからのプレゼンテーションの前に、木戸ひまわりクラブ運営委員会と新潟市木戸地域コミュニティ協議会、以下、木戸コミ協と呼ばさせていただきますが、木戸コミ協についてお話ししたいと思います。

まず、木戸コミ協は平成18年5月に地域の安心・安全、高齢化、少子化に対応したまちづくりを目的として設立し、地域と学校、それから福祉施設などに関連しながら活動しております。その一環として、平成26年4月から木戸ひまわりクラブの指定管理者業務に携わっております。平成26年7月には、当木戸ひまわりクラブの運営管理部門をNPO法人化しております。木戸コミ協は、このほか、平成21年4月からは木戸公民館の管理業務、それから平成27年4月から木戸地域コミュニティセンターの運営管理を実施しています。

木戸ひまわりクラブ運営委員会の体制については、添付している木戸ひまわりクラブ運営委員会体制図のとおりですが、保護者や地域からの要望や苦情に対して、利用者の立場に立った解決のための助言を聴取することを目的として、有識者で構成する第三者委員会を設けています。

保護者、学校、地域等の連携については、この後、木戸ひまわりクラブ事務局長の山田からご説明しますが、当クラブは、地域に根差した団体としての特性を生かし、学校をはじめさまざまな団体、関係者と連携を取っております。

(木戸地域コミュニティ協議会)

木戸ひまわりクラブの事務局長を務めている山田です。よろしくお願いします。

保護者、学校、ふれあいスクール、地域との連携について、お話しします。画像がありますので、併せてご覧ください。最初に、保護者との連携です。クラブの年間行事予定表にも記述されているように、年3回の保護者会を開催し、保護者の方にクラブの方針や活動の中での子どもたちの様子などをお伝えして、質疑応答を行っています。普段の送迎時にも同日の活動の様子をお伝えするなど、保護者の方と支援員でやり取りをしています。毎月発行しているクラブだよりでは、事務局、クラブの連絡先を必ず明記し、随時連絡が取れる体制をとっています。また、今年度からクラブにご意見箱を設置し、質問や意見を随時受け付けています。

次に、学校、地域との連携です。事務局長の私は木戸コミ協の学校部会長と木戸小学校の地域教育コーディネーターを務めており、クラブと学校、地域をつなぐ役割をしています。学校の敷地内にある第2ひまわりクラブでは、学校の体育館が空いているときには使わせていただき、コミュニティセンターにある第1ひまわりクラブではホールをお借りして、思いっきり体を動かして遊んでいます。木戸小学校の支援学級の先生からの申し出で、3年前から支援学級の子どもたちが学校内の木戸ひまわりクラブに移籍しました。その後は、支援学級の先生方と連携を取って、子どもの見守りをしています。子どもたちの学校での様子、クラブでの活動の様子などをやり取りすることができ、見守りをするうえでとても有効です。ほかの子どもたちも、気にかかることがあれば、随時、学校の担任の様子をうかがうなどの対応を取っています。また、木戸小学校で活動されている学校支援ボランティアの方々がクラブで工作を教えてくださいたり、茶道教室を開催してくださったりしています。公園で遊ぶときには自治会の方が見守りをしてくださっているので、子どもたちが安心して遊ぶことができます。

続いて、放課後ふれあいスクールとの連携です。木戸小学校の放課後ふれあいスクール、木戸っ子ゆめ広場は平成21年度に開設されましたが、開設当時から木戸ひまわりクラブに通う子どもたちも保護者の了解を取って参加していました。支援員も受け付けや見守りを行い、木戸ひまわりクラブとふれあいスクールが一体化して活動を行っています。現在は、ふれあいスクールが開催される水曜日と土曜日には木戸ひまわりクラブの子どもたちのほとんどがふれあいスクールに参加しています。運動したり、工作や読書をしたりして、地域、保護者のスタッフの方々と交流しながら、楽しい時間を過ごしています。

1月に新年もちつき大会を行っておりますが、この事業は、木戸ひまわりクラブが東区社会福祉協議会の地域歳末たすけあい事業より助成を受け、ふれあいスクールと共催で行っております。画像にもありますが、地元の農家の方から蒸かしていただいた餅をついて、地域のスタッフ、PTA、スポ振など、地域ぐるみの楽しい行事となっています。今年度も引き続き計画しています。

支援員は、以前、木戸小学校のPTA役員や支援学級の介助員をされていた方など、全員が地元の方で、地域と深くかかわっています。

以上のように、木戸ひまわりクラブは保護者、学校、地域と密接に連携を取って活動しています。

(木戸地域コミュニティ協議会)

事務局の目黒です。

危機管理について説明します。

子どもたちが日々の活動を安全に過ごすため、木戸ひまわりクラブ独自の防災訓練はもと

より、学校、コミュニティセンターで行われる防災訓練にも支援員が参加し、緊急時に即時対応ができるよう備えています。年間を通しての訓練はおよそ10回程度です。保護者の方よりメールアドレスを登録していただき、緊急時にはメール配信をしています。新潟市の災害情報によって対処する体制を執っておりますが、子どもが行方不明になったような場合には、木戸コミ協の組織をもって対応するように準備しています。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、質疑に入ります。挙手にてお願いします。

(小池委員)

聞かせていただくと、非常に学校との連携をしっかりと取った中で運営されているのだなと思って聞かせていただいたのですが、ふれあいスクール開催日にはほとんどの子どもたちがそちらに行っているということで、木戸ひまわりクラブに残る子どもとふれあいスクールに参加する子どもと、職員の方々はどのように役割分担をされているのか教えていただきたいと思えます。

(木戸地域コミュニティ協議会)

正規の先生が二人と、加配が二人、第2ひまわりクラブには3人いるのですが、一人でも残る場合は、正規の先生一人と加配が一人、クラブに残るようにしています。ほかの先生は全員ふれあいスクールに来て、子どもたちと一緒に。木戸ひまわりクラブの子どもだけを見るのではなくて、全体を見えています。受け付けは木戸ひまわりクラブの先生がされています。

(小池委員)

その辺りはふれあいスクールと連携しながらやっているということですか。

(木戸地域コミュニティ協議会)

そうです。クラブがゼロになる場合は、支援員の先生が一人残っています。

(長谷川委員)

配慮を要する児童に対する対応方針ということで、障がい児対応のお話を聞かせていただきました。新学期の児童、小学校内の第2ひまわりクラブに席を置くということですがけれども、第2ひまわりクラブというのは支援学級の子どもたちだけ集まっているのですか。ほかの大勢と一緒に過ごしているということですか。

(木戸地域コミュニティ協議会)

そうです。第2ひまわりクラブは、現在、71人の児童がいるのですが、その内、障がい児が9人います。

(長谷川委員)

児童を一つに固めてそこに移っていると。

(木戸地域コミュニティ協議会)

そうです。第1ひまわりクラブのすぐそばではあるのですが、横断歩道を一つ渡りますので、学校のほうに置いてもらえないかという学校からの要望もあり、そうさせていただいています。

(長谷川委員)

普段は障がいを持っている方と普通の健常の子どもたちと分けて活動しているのですか。それとも、一緒ですか。

(木戸地域コミュニティ協議会)

一緒です。

(長谷川委員)

行事ごとにも一緒にやっているということですか。

(木戸地域コミュニティ協議会)

はい。やっています。

(中川委員)

保護者との連携について、お便りに連絡先を必ず記載したり意見箱を設けていたりという話があったのですが、実際に、保護者や児童本人でもいいのですが、質問や要望はどの程度、どういった内容があったのかという点と、要望について、どのような答えをされたか、いくつか教えていただけますか。

(木戸地域コミュニティ協議会)

実際に私のところに直接保護者の方から電話が来ることもあります。そういう場合は、子ども同士のことなのだけでも、少し困ったことがあってという相談があることもあります。そういう場合には、保護者の方のお話をよく聞いて、それから支援員にも聞いて、またお返事させていただいたりしています。丁寧に話を聞いてお答えすると、保護者の方も安心してくださっています。

あと、ご意見箱には、今のところ、おやつの種類をもっと増やしてもらいたいとか、利用時間を長くしてもらいたいという、少し困難なことだったりするので。おやつに関しては、保護者会のごときにご希望を聞いてみたりということはしています。

(中川委員)

保護者からの直接のご要望などは、施設内での子ども同士のトラブルとまではいかないのですが、どちらかというとそういうものが多いのでしょうか。

(木戸地域コミュニティ協議会)

そうです。支援員に直接話せることはいつでも話せるので、話しにくいことは私のところに

直接電話で来るのだと思います。

(中川委員)

それについて、個別に対応しているという状況ですか。

(木戸地域コミュニティ協議会)

そうです。

(鈴木こども政策課長補佐)

時間になりましたので、以上で木戸地域コミュニティ協議会のプレゼンテーション及びヒアリングを終了します。結果については、後日連絡させていただきますので、よろしくお願ひします。お疲れ様でした。

(木戸地域コミュニティ協議会)

ありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

では、採点をよろしくお願ひします。

(木戸コミ協退場・採点)

(鈴木こども政策課長補佐)

次の団体をお呼びしますので、お待ちください。

(株式会社ドリームアドバンス 入室)

(鈴木こども政策課長補佐)

ただいまから、株式会社ドリームアドバンスによるプレゼンテーションを始めます。ご提出いただいた申請書に基づいて、ご説明をお願いします。説明は10分とさせていただきます。残り5分、1分、終了の際に事務局から合図させていただきますので、よろしくお願ひいたします。プレゼンテーションの後、質疑応答によるヒアリングを10分程度行いますので、こちらも併せてよろしくお願ひします。

(株式会社ドリームアドバンス)

株式会社ドリームアドバンスゆめのき学園の発表をさせていただきます。よろしくお願ひします。

(株式会社ドリームアドバンス)

よろしくお願ひします。

(株式会社ドリームアドバンス)

まず、弊社ですけれども、2014年3月に開業しまして、基本的に私が独立した形で、最初はそろばんや書道といった習い事の総合の教室を運営していました。今、小学4年生ですけれども、娘がいたこともあり、また、いろいろな保護者の方や子どもたちと触れあることによって、より育児や保育の重要性に気づきまして、子育て・子育て支援事業をしていきたいと思うようになりました。

また、ツイズ、トリプルカフェという多胎支援事業とか、あとは、今、新潟市とスイートポテトの会の運営をさせていただいたりしています。

今現在は、今年の3月からゆめのき学園という、新たに学童保育とプレ幼稚園、それから習い事の総合的な教室、園を運営させていただいております。

では、学童保育こども園代表から詳しく説明させていただきます。

よろしく申し上げます。

今日のプレゼンテーションを迎えるまでにいただいたお時間の中で、実際にひまわりクラブの指定管理を受けられるようになってひまわりクラブを運営することになったときに、私たちは、子どもたち、保護者の方、地域や社会でどのようなことができるのかを真剣に考えて、今日という日を迎えました。私はもともと7年ほどひまわりクラブの支援員として、以前、仕事をさせていただいていました。大学を卒業してすぐは幼稚園教諭から始まったので、最初は学童期の子どもの体の大きさや乱暴なものの言い方に、少し怖いなど感じるころもあったのですけれども、すぐに学童期の子どもの魅力に惹かれて、学童保育の時間帯の放課後の時間の子どもたちの成長の可能性や楽しさをたくさん教えてもらいました。

途中で、私は長年勤めていたひまわりクラブから異動があったのですけれども、異動してすぐに自分の子どもを授かりまして、長年、人様の子どもを見せていただいていたので、同じように愛情を持って、今度は自分の子どもたちに携わりたいと思って、3年間、専業主婦をしていました。そのときから民間で学童保育をやりたいという思いがあったのですけれども、育児中に、隣に座っている社長に出会って、こちらの会社に勤めはじめました。

思いが叶ってこの4月に民間でゆめのき学園という名前で学童保育をスタートしたのですけれども、民間でやっていくことのメリットもたくさんありますが、課題も現実にはたくさんありました。その中で一番課題に感じていたところは、利用料の問題です。どうしても民間で行っていくとなるとある程度高めの設定で行わないと運営、経営が回らなくて、理屈上はどなたでも通うことができるのですけれども、実際問題は、金銭的な面で通えない方ももしかしたらいるのではないかと感じながらも、今日という日までの運営をしてきています。

もともと民間で立ち上げたいと思った大きな理由が、ひまわりクラブの仕事自体には何の不

満もなく、むしろ、とても楽しくお仕事をさせていただいていたのですけれども、学校の先生方と同じように異動があります。そうすると、例えば、子どもたちに対してのまなざしとか見方とか考え方が、異動して新しい先生が入ってこられて、トップに立たれる正規指導員の先生の考え方でクラブの運営の仕方が大きく変わってしまうところに、少し残念というか、どうすれば同じ思いで見えていけるのかという思いはもっていました。

あと、ちょうど異動があったタイミングで、卒所した子どもたちが学校での悩み事を相談しに旧クラブのほうに来てくれていたそうなのですけれども、私が異動してしまっていたので、子どもの足で通える距離ではなく、タイムリーに悩みを聞いてあげられなかったことから、民間でやりたいと思っていたのです。

このたび、民間で立ち上げてみたからこそ気づけたところもたくさんありまして、新潟市のひまわりクラブの指定管理の話を知ったときに、減免の制度もありますし、ある程度一定の基準を超えればどなたでも入れるというひまわりクラブの仕組みのよさを改めて感じまして、今回、ひまわりクラブの指定管理に応募させていただきました。

今日お渡ししてある、自分で考え自分で選択し未来を創る力を育むというのは、ゆめのき学園の理念になるのですけれども、この理念が、本当に子どもたちが身に着けていくことができたときには、主体性を持って子どもたちが自分で何かをやりたいと思ってくるので、例えば、ひまわりクラブですと、就労されている方の子どもを預ける場所という位置づけではあるのですけれども、むしろ、働いていない子どもたちも来たくなるような場所になっていくといいなと思っています。私が勤めているときからそう思って仕事をしていたのですけれども、子どもが自分で主体性を持ってこれをやりたいと思ってひまわりクラブに来るようになると、ひまわりクラブがいやだとかいろいろな悩みを未だに保護者の方からお聞きするのですけれども、目的を持ってそこにいると、放課後の時間帯がもっとよりよく子どもたちの可能性を伸ばすことができる時間帯になっていくと思います。そういったところで育った子どもたちが大人になっていくと、この新潟も社会もどんどんよくなっていくと思っています。それが私たちゆめのき学園、株式会社ドリームアドバンスが指定管理をさせていただけるときに提供できるものだと思います。

自分で考え自分で選択し未来を創る力を育むために、どのようなことが必要なのかと考えたときに、箇条書きで書いてある1番から4番のものがとても大切になってくると思っています。子どもたちが生活する場所なのですけれども、どうしても今は人数が多いクラブや、支援が必要というか、丁寧にかかわる必要がある子どもがいたり、一方で、支援員の数が足りなかったりして、どうしても支援員が引っ張る形のクラブが多いような気がしています。

具体的に例を上げると、どのクラブでもあると思うのですが、一輪車を例にさせていただく

と、子どもの人数に対して一輪車、遊具の数はどうしても同じ数だけでなく、そのときに安全性やトラブルを防ぐために、どうしても先生方、支援員が約束事やルールを作ってクラブ運営をせざるをえないと思ってやられているクラブが多いように感じるのですが、私は、これを一つとっても、子どもたちが自分で課題を見つけて、どうやっていくと順番に使えるのかとか、時間の使い方をどうすればいいのかとか、そういうことが考えられるようにしていくことこそが支援員の仕事だと考えています。今のものは一例に過ぎないのですけれども、クラブにある決まりごとや行事やルールも、上級生を中心に頼って、子どもたちとともに作れるひまわりクラブにしていきたいと考えています。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、質疑に入ります。質問のある委員の方は挙手をお願いします。

(小池委員)

いくつか質問させてください。1点目なのですが、もし、指定管理を受けた場合、今回、申請して下さった二つのクラブは、提出していただいている資料のゆめのきこどもクラブと同じような運営方法をされるという理解でよろしいかということが1点目です。

2点目は、先ほどもお話がありましたけれども、現在、ゆめのきこどもクラブを利用している子どもの数を教えていただきたいと思います。

3点目は、今も手を上げてくださっている二つのクラブについては、学校でふれあいスクールと放課後子ども教室をやっていますけれども、そことの連携についてどのようにお考えか、聞かせてください。

(株式会社ドリームアドバンス)

順番にお答えします。最初の点についてですが、資料にあるゆめのき学園の学童のところで行っているところについては、これもあくまで一例です。まず、今、毎日運営されている二つのクラブのやり方があると思いますので、急激にそれを私たちのほうから提案するというのではなく、今やっていることを大切にしながら、春からメンバーが替わるとと思いますので、そこにいる子供たちのメンバーによって、やる活動、内容は変えたいと思っています。ただ、子どもたちが自分たちで運営をしていけるようなしくみづくりは、軌道に乗ってくるのは、多分、経験上3年くらいはかかると思うのですが、そういった活動に有効なので、子どもたちに合うような内容であれば取り入れることもあると思いますが、こちらから今すぐこの活動をやりたいと出しているものはありません。

2点目についてですが、現在通っている子どもの数は、長期休みのニーズが圧倒的に多いです。問い合わせとしては、通わせたいのですが、学校の下校が3時半から4時になるので、そこから子どもの足で通うとなると、今の弊社の位置だと、東青山小学校が現実的に通えて、あ

とは送り迎えて、習い事が併設されていますので、送ってくるというくらいの子どものしかできないのが現状です。長期休みは多いときで、登録数が七、八十人で、お預かりできるスペース的には25人くらいでした。平日は10人くらいです。

(株式会社ドリームアドバンス)

今年度の学童保育がスタートしたのが4月からなのですけれども、それまでは、大体習い事で210名くらいです。その内の三、四十名くらいが夏に利用して、今でもぼつぼつという、定期的というよりはぼつぼつという利用の方が多いです。

3点目のふれあいスクールについてですが、ちょうど私はふれあいスクールができはじめたときにひまわりクラブの支援員をしておりましたので、今、軌道に乗ってきた現状は、ふれあいスクールは保護者の方など、関係する友人の母親の人たちからしか聞くことができないので、どのように連携を取っていけばいいのかは、自分の中ではまだ具体的に想像がつかないのですが、大変いいものだと思っています。また、過ごす時間帯的にも同じ時間なので、お互いのかかわりあいはそのまま大切にしていきたいと思っています。指定管理をお受けできることになれば、今いらっしゃる支援員の方々にお聞きしたり、実際にふれあいスクールにお邪魔させていただきたいと考えています。

(五十嵐委員)

確認なのですけれども、この夢教室ドリームアドバンスはそろばんとかそういう習い事があるわけですが、やりたいひまわりクラブの中で、そのような習い事はどのように考えていますか。

(株式会社ドリームアドバンス)

全く別物だと思っています。例えば、長期休暇時に子どもたちと計画したり、支援員の先生方とお話をする中で、例えば、工作の外部講師のように、講師という形で何か学びの部分で有効というか、子どもたちにとってプラスのこと、例えば、お買い物ごっこでそのときにそろばんの先生とか、そういうつながりがあれば触れていこうと思っていますが、普段、ひまわりクラブの中で習い事の時間を持つとか、そういうことは考えていません。

会社として事業を分けてしまおうと思っています。保育と習い事は全く別物だと思っていますし、もともと、やはり習い事を入れたりすると公平性に欠けてくるということは感じているところです。

(大竹委員)

もし、平成31年度の指定管理を受けることになった場合、職員の確保についてですが、2施設分を新規に採用する予定になっていますけれども、めどは立っているのでしょうか。

(株式会社ドリームアドバンス)

今回、2クラブに手を上げさせていただいているのですが、1クラブ分の人数は現時点で完全に確保できています。ただ、保護者の方や子どもの気持ちを考えると、そこは社会福祉協議会とのバランスもあるのですけれども、もし、残っていただける支援員の方がいらっしゃるのであれば、残っていただけるととても嬉しいことだと思っています。そこは結果が出次第お話を伺いたいと思っています。もし異動されたいというご希望で、だれも残らないということであれば、人数は確実に4月までに充てようと思っています。一応、その動きも取れるように、今、動いています。

(大竹委員)

ふれあいスクールには参加しようという意図があるようではございますけれども、その他に自治会、町内会とか地域のボランティアとの連携についてはどう考えていますか。

(株式会社ドリームアドバンス)

地域の方々とは積極的にかかわっていきたいと思っています。少し勉強不足で、今、どのくらいのかかわりあいがあるのか、正直、きちんと把握していませんけれども、地域の方々、ボランティアは、別の事業のツインズ、トリプルカフェの多胎支援もそうなのではございますけれども、いろいろな世代の方とかかわっていただくのはとても大事なことで考えていますので、取り入れられる機会は積極的に参加させていただきたいと考えています。

(株式会社ドリームアドバンス)

弊社の理念自体から、ボランティア活動には積極的に参加させていただいてまして、今ですと、そろばんの授業で、地域の小学校の算数の時間を利用して無料で主張させていただいたりしています。会社自体がそういった活動を推進したいと考えています。

(中川委員)

理念の自分で考え自分で選択し未来を創る力を育むということで、この理念自体はいいと思うのですが、もう少し具体的に教えていただきたいと思います。先ほど一輪車の話で、子ども同士のあれがぶつかったときには直接、それはそのとおりだと思うのですが、それ以外に、具体的にどういうプロセスでルールを決めていくのだとか、自分で選択しというのは、何を選択するのか、その辺のもう少し具体的なプロセスというか対応を教えていただきたいと思っています。

(株式会社ドリームアドバンス)

今は6年生までお預かりできるようになっていると思うのですが、昔は3年生が一番の上級生でした。私が赴任した当時、勤めはじめのころは、例えば、お別れ会を例に上げさせていただきますけれども、お別れ会という行事が年間行事の中で決まっていて、3年生に贈る言葉も支援員の先生が考えて、2年生とかが教務室に呼ばれて練習して、当日、こういうことをやり

ますということが決まっています、子どもたちがかかわっていくところは、係に決まった子どもがある程度決まったことを言うとか、出し物をするとか、そういう感じで進んでいたのですけれども、では、そのときに、当の主演の3年生はどういう顔をしているのかと思って見たら、つまらないまでは行かないのですけれども、慣れている、ルーティン化しているような感じの表情がとても気になりました。そこで私が考えたのが、そもそもだれの会なのかと思ったときに、3年生の会だったので、実践例としてお伝えできることとすると、その翌年から3年生に1月に入った時点でこのクラブでやり残したことはないか、3年生会議というものを開いて聞きました。子どもの中からこういうことをやってみたかったということをお願いして、3月にお別れカレンダーを作って、自分たちでどのように当てはめていくのか、行事を決めて当てはめていったり、最後のお別れ会も、一方的にやってもらっていたところから自分たちが計画して何かをやりたいという発案があったので、初年度はお店屋さんごっこ、3年生がお店屋さんをして1、2年生を招くのですけれども、そのときもある程度の予算は使えるのですが、予算と、行き先は一緒に行って、決められたお金の使い道とか、面白かったのが、使いたい画用紙やテープがかち合うと、それぞれの班同士のリーダーが相談していて、うまくお金が回るように相談したり。私のほうは終了の帰りの時間だけを設定して子どもたちに伝えて、リーダーが時計を見てきちんとみんなをまとめて連れてくるとか、そういった活動はとても子どもたちもきらきらしていて、とてもりっぱだと感じたのが、大体の子どもは習いごとをされていて、スイミングを定期的に行っている子どもがいたのですけれども、スイミングの時間を3年生の会議にあてたいからずらしてくれと、お母さんに自分で交渉する子どももいました。そのときには、やはり、大人が引っ張っていく、ある程度決まったルールに乗せずに、大枠だけを提供してあげて子どもたちの力に任せてやっていく、その伸びをとても感じましたので、そういった活動を子どもたちと相談してうまく入れ込んでいきたいと考えています。

(鈴木こども政策課長補佐)

時間となりましたので、以上で、株式会社ドリームアドバンスのプレゼンテーション及びヒアリングを終了させていただきます。結果については、後日、連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。お疲れ様でした。

(株式会社ドリームアドバンス)

どうもありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

では、採点をお願いいたします。

(ドリームアドバンス退場・採点)

(鈴木こども政策課長補佐)

ここで、しばらく休憩をとらせていただきます。10分程度ということで、50分開始ということでお願いします。

(休憩)

(鈴木こども政策課長補佐)

50分から再開させていただきたいと思いますので、次の団体をお呼びします。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 入室)

(鈴木こども政策課長補佐)

続いての団体は、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社になります。プレゼンテーションについては、ご提出いただいた申請書に基づいて説明をお願いします。説明は10分間とさせていただきます。残り5分、1分、終了の際に事務局から合図しますので、よろしくをお願いします。プレゼンテーションの後、質疑応答によるヒアリングを10分程度行いますので、よろしくをお願いします

それでは、プレゼンテーションをお願いします。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)

まず、弊社の会社概要と運営実績についてご説明させていただきます。弊社は昭和61年11月に設立し、以来、30年以上にわたり児童福祉、学校給食、事務合理化、施設管理の専門業務をメインとし、全国の自治体に向けた公共サービスの運営業務に取り組んでいる会社です。現在、新潟市においては西蒲区の岩室地域児童館、江南区福祉センターを運営させていただいています。

児童福祉の実績としては、現在、全国で427か所受託しており、その内、放課後児童クラブは383か所受託しております。現在までの運営で培ったノウハウや遊び、好事例を取り入れながら、一人でも多くの子どもたちが安心・安全に放課後等を過ごせる、子どもにとって第2の家となる時間と場所を提供し、子どもの生活を豊かにする子ども支援、そして保護者の皆様が安心して子育てと仕事の両立に取り組める子育て支援のお手伝いをさせていただきたいと考え、応募させていただきました。次に、運営方針と健全育成についてご説明させていただきます。

弊社では、五つの運営方針に基づき、健全育成プログラム、学習支援、生活支援の三つの柱を軸として、子どもの健全育成を図っていきます。

まず、五つの運営方針では、安心・安全、温かい気持ち、自立心をはぐくむ、楽しく学ぶ、アクティブを掲げ、子どもたちが安心して利用できる安全な施設運営を心がけ、集団生活の中で心も体も健康に育ち、楽しみながらも学びがある、そのようなひまわりクラブの運営を目指します。

次に、三つの柱である子どもの健全育成についてですが、健全育成プログラムでは、外遊び、内遊び、表現活動を通じて自主性、感性、創造性をはぐくみ、コミュニケーション能力やリーダーシップを養います。学習支援では、宿題の補助や勉強への意欲向上、学習の習慣化を後押しします。生活支援では、生活のルール、マナー、食と健康について、防災、防犯に対する指導を行うことで、基本的な生活習慣の確立を支援します。児童一人一人が持ち合わせた個性、能力を伸ばすきっかけを作り、正しい生活習慣を身につけ、自立した生活を送る基礎を養えるよう、育成プログラムを計画していきます。

次に、運営体制ですが、ひまわりクラブには責任者となる常勤の支援員を配置し、常勤の支援員が中心となり、運営状況や人員配置状況、保護者や支援員からの要望等を確認し、業務に反映させてまいります。また、新潟営業所には、ひまわりクラブを統括する運営支援担当者を1名配置し、新潟市、関係機関との連絡調整や、現場を定期的に訪問し、働きやすい職場環境及び問題の早期発見、解決に努め、円滑に運営できるような体制を整えます。職員の配置については、弊社では児童数に応じた支援員の適正配置人数を定めて運営しています。定員や登録児童数、見守りが必要な児童数によって適正人数は変動しますが、過不足なく人員配置を行い、効率的、効果的に運営を行ってまいります。

次に、人材確保については、現在、新潟市においても支援員の確保は難しい状況と伺っております。弊社での人員確保の考えとしては、まず、現在働いている方が継続雇用簿希望された場合には、優先的に雇用させていただきたいと考えています。不足する人材に関しては、現在、地元雇用を最優先し、紙面やインターネット等での募集のほかに、弊社の強みでもある社内紹介制度を活用し、グループ4万人のネットワークを使い、人材確保に当たります。また、1日保育となる学校休業日に関しては、通常よりも人手が必要となります。弊社では、受託している近隣の現場や本部より応援に駆けつけ、人員不足のまま運営することがないように対応します。

次に、研修制度については、入社時研修、ブラッシュアップ研修等の基礎的な研修から、有識者を招いて行う専門的な研修を開催し、さまざまな場面に適切に対応できるようにしていきます。また、全国427か所の運営実績を生かし、弊社独自の学童ネットという車内のコミュニ

ケーションツールを使い、タイムリーに、全国で行っている活動の閲覧やほかの施設の支援員との情報交換を行い、よい事例は真似る、共有する、それを繰り返す、運営や支援のレベルの向上につなげていきます。

次に、児童期の発達段階に応じた健全育成に関しては、異学年が集団生活を送るというひまわりクラブならではの特性を生かし、異学年とのかかわりの中で心身の成長やリーダーシップ、責任感や思いやり等の人間関係を学べるよう指導してまいります。

保護者との連携については、日常のコミュニケーションを大切に、連絡ノートや毎月のお便り、保護者懇談会を開催し、保護者からの悩みや不安などにも寄り添い、一緒に保育していくことを心がけていきます。学校との連携では、定期的に情報交換会の場を設けて、率直な意見交換や情報共有を行ってまいります。

地域との連携については、現在、岩室地域児童館のネットワークやノウハウを生かし、町内会や公民館と連携を図ったり、地域の高齢者や学生、ボランティアと積極的に連携し、地域交流及び多世代交流の機会を創出していきます。

次に、配慮が必要な児童への対応についてですが、配慮が必要な児童は性格によって行動や言語パターンも異なるため、個々の性格を十分理解したうえで、特徴に合った対応が必要と考えております。保護者との面談を実施したうえで、地域との関係機関、学校、新潟市と連携し、一丸となって支援を行ってまいります。

次に、苦情処理体制についてですが、苦情が発生した際は、まず、クラブの責任者が一時対応を行い、ほかの支援員や運営支援担当者と連携を取りながら問題解決を図ります。解決が困難な場合は、第三者委員を含め、対応します。弊社では、現場だけで解決困難な場合にアドバイスや解決策を図る専門家で組織されたシダックスキッズサポートチームがあります。先に触れた配慮を有する児童の対応、いじめ、虐待、事故、各種トラブルなどが発生したときには、専門家の意見を聞きながら対応や解決策を図ってまいります。

施設の維持管理に関しては、運営経費は税金で賄われていることを理解し、消耗品、備品は大切に使うこと、節電等のエコ活動を行い、経費の無理、無駄、ムラを排除しながら経費圧縮を図っていきます。施設の維持管理については、児童が安全に過ごせるよう、日々、点検表を使い、清掃や施設内外のチェックを行います。机、テーブルの角にはコーナークッションをつけたり、地震対策として、倒れるおそれがあるテレビやキャビネット等には転倒防止器具を設置し、補強を行い、室内の安全確保及び快適な生活空間の維持向上に努めてまいります。

続いて危機管理についてですが、弊社では、マニュアルを基に各施設の状況に併せた危機管理マニュアル、不審者対応マニュアルを整備し、運用します。昨今、地震や台風、ゲリラ豪雨等の自然災害や、児童が巻き込まれる事故が発生しております。日ごろよりマニュアルの読み

合わせや訓練を行い、不測の事態でも慌てずに行動できるよう、事前準備を行い、対応してまいります。個人情報の取り扱いについては、弊社はプライバシーマークの付与認定を受けて、今年で7回更新しています。定期的に研修及びテストを行い、現在まで、個人情報漏洩の事故はゼロとなっています。

最後に、学校、地域の皆様、新潟市と協力し合いながら、一丸となり、安心・安全のもと、子どもたちが充実した生活及び遊びが送れるひまわりクラブを作っていきたいと考えています。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(小池委員)

まず、1点目ですが、いただいた資料の24ページに、支援の加速ということで、人手が足りなくなったときには近隣のほかの委託されているところから応援が来るという説明がありました。例えば、五泉市の給食とか、新潟競馬場から人が来られる場合、具体的にどういう方が来て子どもたちの対応に当たってくださるのか聞きたいと思います。

もう1点は、今回、申請してくださったところが西蒲区で、西蒲区の小学校は、今、放課後子ども教室があまり実施されていないのですけれども、今後、そういう小学校でふれあいスクールが始まったときに、どのような連携が可能か、教えていただきたいと思います。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)

まず、近隣施設からのヘルプですけれども、我々は、今、岩室地域児童館で有資格者を5名配備しておりまして、この人間が応援に入るということで考えています。

ただし、社会問題になっている人不足は、保育士の資格を持っていても5割の方が保育施設で働かないという現状もありますので、今、我々のほうでやらせていただいている、例えば、新潟競馬場は子育て支援施設がありまして、ここは3名の方がローテーション制でシフトインしています。こういった者が入ります。

一方で、我々は新潟県内でいくつか学校給食の事業をやらせていただいています。ここには、子どもが好きで食事を提供するという志を持った人間がいて、当然、資格は持っていませんから補助員的な立場で、我々のほうで現地に入る前に事前研修をしながら、原則としては長期休み、これは登録している児童が急激に対応ということで、いわゆる預かり児童数がかなり増えますので、通常想定されている、条例で定められている人数では足りなくなる可能性がありますので、そういった一時的なスポットの対応として、事前研修をしたうえでそういう人間を配備しようと考えています。

(小池委員)

ということは、事前研修をして、基本的な子どもの理解が分かっている方々がここに来られ

るという理解でよろしいですか。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)

はい、そうです。

放課後子ども教室に関しては、いわゆる教育の部分でも学校教育とはまた違う社会教育ということで、生きる力を養うということに関しては、今日も出席している岩室地域児童館の館長が、いくつかの事業計画を岩室地域児童館で実施しながら、今は地元のひまわりクラブと連携しながら、児童館でもいくつかの事業をやらせていただいていますので、放課後子ども教室の連携の部分に関しても、地域は限定しますが、西蒲エリアであれば対応可能だと考えています。

岩室児童館で小学生を対象にしている事業をいくつか説明させていただきます。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)

児童館はもちろん小学生の利用が多いので、プログラムをいろいろやらせていただいています。西蒲区にある児童館なので、西蒲区の子どもが主に対象になっています。その中で、ひまわりクラブの子どもたちももちろんプログラムに参加していますし、夏まつりであったり、夏はどうしてもいろいろな事業が多いので、夏まつり、ハロウィンのパレードとか、西蒲区全域から来ていただける事業だと、夜の児童館というものを毎年やるのですけれども、夜ご飯をみんなで食べて、その後、夜に児童館で遊ぼうという、軽い肝試しがあったり、低学年の小さい子どもから大きい子どもまで楽しめるような事業を、今、展開しています。その中では、もちろん、ひまわりクラブにもお声がけして一緒に参加していただいたり、ひまわりクラブに児童館のプログラムとして出張児童館を月に1回行っていますので、そのように連携させていただいています。

(中川委員)

詳細な資料を作ってください、大変分かりやすいと思います。シダックスで、ほかの施設と比べてでもいいのですけれども、ここがいいというか、うちはここに一番力を入れているとか、ほかの類似施設でここは子どもや保護者から大変好評だということがあれば教えていただきたいと思います。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)

大きくは二つあります。一つは、本社のサポート体制が特に持っています。私は学童保育事業本部にいますけれども、これは2017年4月から立ち上がりまして、ここには、先ほど説明にもありました、シダックスキッズサポートチームというチームを組みました。このメンバーには、いくつかの専門職、見識を持った人間を配備しています。例えば、臨床心理士の先生。これは現地の支援員の方に年間約10回程度の研修を行って、現場で解決できない発達障がい

問題などがあれば、直接現地に行って、保護者、児童などと直接対峙しながら解決したこともあります。ほかには、警視庁のOBの方や、保育とか遊びのコンテンツを考えて現場に波及する研修をするという整備が整っています。

もう一つは、今、全国に17名の学童の立ち上げの部隊がおりまして、この部隊が直接的に現地に行って、まず、現場が安定するまで立ち上げをフォローするという体制を整えていきます。

もう一つは、我々独自の児童健全育成プログラムがありまして、一つは学習支援、それと生活の支援、それと遊びの中で子どもたちの情操を豊かにするところの健全プログラムといったものを我々独自で開発させていただいて、今、各放課後子どもクラブに反映させていきながらやっているものに関しては、当然、現地の方がいろいろな遊びを考えつきながら、企画しながらやることも大事なわけですけれども、一つの方向性、子どもに対してそれがどういうアプローチになって、今後、子どもの未来にどうつながっていくのかということを実際に考えながら、プログラムを開発していくというのが弊社の強みだと考えています。

(長谷川委員)

経費削減のための工夫の中で、シダックスはさすが全国に展開している規模の企業で、物品関係で、グループの中で一括購入ということですが、地元業者から購入するということはあるのですか。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)

基本的には地元購入が原則になっています。ただし、いくつかそういった中で、例えば、地元で用意できないものとか、極端に単価に差があるものについては、我々のほうでいくつかのアプローチをさせてもらって、その価格が必要なのかどうかという話し合いはしていきたいと思っています。原則は地元購入がメインになります。

(大竹委員)

今回は、江南区の施設だけ申請されていますけれども、2019年から申請が下りたとして実施した場合、新潟市で3年後、全市的に拡大する意向はありますか。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)

基本的には拡大していきたいと考えていますけれども、当然、地域との関係性もあります。指定管理、子どもを相手にした事業になりますので、当然、地域の方が見守りながら運営していくことが我々もベストだと考えていますので、もしそれが難しくなったという状況があれば、積極的に参加させてもらって、民間企業のいくつかのそういった資源を使いながら、運営していきたいと考えています。

我々も、今、会社では社会問題解決型企業と偉そうにうたわせていただいていますけれども、そういった問題が発生すれば、ぜひ、新潟市でもどんどん拡大しながら、今後、地域のために

役に立つような運営をしていきたいと考えています。

(鈴木こども政策課長補佐)

お時間となりましたので、以上でシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社のプレゼンテーション及びヒアリングを終了させていただきます。

(シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社)

本日は、どうもありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

結果については、後日、改めて連絡いたしますのでよろしく申し上げます。お疲れ様でした。

では、採点をお願いします。

(シダックス退場・採点)

(鈴木こども政策課長補佐)

では、次の団体をお呼びします。

(社会福祉法人下山福祉会 入室)

(鈴木こども政策課長補佐)

続いて、社会福祉法人下山福祉会によるプレゼンテーションになります。ご提出いただいた申請書に基づいて説明をお願いします。説明は10分間とします。残り5分、1分、終了の際に事務局から合図を出しますので、よろしく申し上げます。プレゼンテーションの後、質疑応答によるヒアリングを7分程度行います。よろしく申し上げます。

それでは、お願いします。

(社会福祉法人下山福祉会)

本日は、私どもの下山ひまわりクラブへの考えについて、私より説明させていただきます。

私どもは、平成28年度より指定管理者として下山ひまわりクラブの管理運営を行っています。保護者の方、子どもたちに安心していただけるクラブづくりをと、コミュニケーションを図り、信頼関係を築いてきました。子どもたちとの楽しい時間、保護者の方からいただいたご意見を基に築いてきたクラブ生活を、今後も、さらなる育成事業につなげていけるよう取組んできた事業内容をさらに高めて、児童、保護者、地域に貢献させていただきたいと考えています。

運営に当たる理念及び基本姿勢についてです。放課後児童の安全と安らげる場所の提供、クラブ生活の中で社会性や思いやりの心、基本的な生活習慣をはぐくむ支援を行っていくことを

目標に、全職員が責任を持ち取り組んでまいりたいと考えております。

クラブへの具体的な考え方及び内容についてです。家庭の代わりとなるやすらぎの場ということで、一人一人の気持ちにより添い、個々に合った対応が必要とされます。また、集団の場として協調性を身に着け、思いやりの心をはぐくめるよう、個々の考えを理解したうえで支援していきます。保護者の方には安心して就業していただき、家庭に帰ってからも親子の時間が安らげるように、児童についての悩みなどの相談ができるような保護者支援を行っていきます。家庭での時間は子どもの成長にとっても重要な時間と考えますので、児童にも保護者の方にも家庭でくつろげるゆとりが持てるよう、支援を行っていきたいと思います。

職員の支出向上のための育成、研修についてです。現在勤務している支援員は、全員が放課後児童支援員の資格取得の意思があります。職員全員が責任を持ち、同じ仕事内容をこなしています。日々の業務に責任を持っていくことが職員の資質向上につながっていると考えています。毎週行うミーティングのほか、それぞれが経験に基づいた保育内容を行う施設内研修を繰り返し行い、施設外での研修の情報も全員に周知し、進んで学べる環境を整えております。下山福祉会で運営している保育園職員との情報交換を行うことで、児童にかかわる仕事の経験の浅い職員も子どもとのかかわり方や保護者対応などを学ぶことができる環境にうなります。

児童の発達段階に応じた健全育成などに対する考え方として、1年生から6年生までの生活の中で、学年や個々の発達に配慮しながら行事等を計画し、進めています。また、日々の生活の中での異年齢とのかかわりから、感謝の気持ちをはぐくみ、人とのつながり、協力し合う喜びを感じることができるよう、取り組んでいきます。入学当初の1年生には月齢にも配慮し、基本的な生活習慣の確立に努めております。

保護者との連携及び保護者支援については、保護者の方へ連絡帳、毎月のクラブだよりのほか、送迎の際に児童の活動を掲示で伝えるなど、クラブでの生活を分かりやすく親しんでいただけるようお知らせしています。クラブで過ごしている様子を知っていただくことで、保護者の方とのコミュニケーションもつながっていると感じています。また、必要な場合は個別の面談を行い、連携を図ります。保護者の方より安心、信頼される関係性を築くことが重要なので、日ごろより児童の気持ちを把握して伝えるなど、相談していただける関係性を築ける支援員であることを心がけています。

小学校とは日ごろから情報交換を行い、連携を取っています。小学校の行事には積極的に参加し、会議や連絡会等に参加させていただき、連携の取りやすい関係性を築いていくよう、取り組んでいます。現在は、地域コミュニティ協議会の方より年6回訪問していただき、読み聞かせやミニゲーム、昔の遊びを教えてもらうなどの交流を行っており、子どもたちも大変喜んでいきます。今後も地域での地域ぐるみの子育て機能を高めていきたいと思っています。

配慮を要する児童に対しては、専門知識を持った職員が小学校とも連携を行い、個々に合った支援、必要な支援を行えるよう取組んでいます。専門知識を持った職員が対応について全職員へ周知し、全職員で適切な支援ができるように配慮しています。また、保護者の気持ちに寄り添い、一緒に考えて支援を進め、必要であれば専門機関と連携し、一人一人にとってよりよい方向を一緒に考え、取組んでいきます。食物アレルギー児に対しては、保護者との面談をしっかり行い、除去について確実に把握し、日々のおやつの商品成分表を見て、アレルギーチェックリストを用いて対応します。なお、アレルギーチェックリストは支援員でダブルチェックを行い、安全確認を徹底することを共有しています。

要望・苦情に対しては、アンケートの実施、ご意見ポストの設置から、保護者の要望・苦情を理解し、解決に向け誠意を持って迅速に対応し、児童と保護者にとってよりよいクラブ運営を目指していきます。

事故防止、防災に対する対応方法については、施設整理、安全点検を日常的に行い、事故、けがなどについて、適確で早い対応を全職員が行えるよう周知し、訓練を繰り返し行っています。職員がどのような面でもチームワークよく落ち着いて行動できるよう、日々のミーティングやコミュニケーションを充実させることも重要と考えております。虐待防止については、日ごろから児童とコミュニケーションを図り、変化に着目、早期発見、防止に努め、小学校、地域の連携を強化し、地域全体で児童の安全と育成に努めていきます。事故、災害、緊急時には速やかに状況判断を行い、児童の安全確保を最優先とします。保護者の方には緊急モバイルメールで児童の状況を敏速に伝え、児童を安全に引き渡せるよう、最善を尽くします。

個人情報保護については、個人情報管理マニュアルに沿って取り扱いの規則の周知徹底を行います。

施設の管理に対する考え方として、指定管理者としての職務を全うし、児童が安全に衛生的に過ごすことができる生活の場として管理運営を行っていきたいと考えています。

経費削減に対する考え方として、施設や物に対して丁寧に扱うことを日々の生活から児童と共有し、リサイクル品を利用しての製作を楽しみ、日々の生活に役立つ工夫を児童と一緒に考えていくことにより、経費削減につなげたいと考えています。

最後に、平成 28 年度からの 3 年間の指定管理者として、下山ひまわりクラブを管理運営させていただいたことにより、放課後児童クラブの必要性を強く感じるようになりました。これからも、未来を担う子どもたちの成長を保護者の方、地域の方々と一緒にはぐくんでいきたいと考えて応募させていただきました。どうぞよろしく申し上げます。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。

(小池委員)

前回から指定管理を受けられているということで、3年された印象というか感想を聞かせていただきたいと思います。

あと、今のプレゼンテーションの中で、現在勤務している支援員は全員が放課後児童支援員の資格取得の意思があるとありますが、現在、何名中何名の方がこの資格を持っておられて、今後、どのような予定で資格を取っていかれるか聞かせていただきたいと思います。

あと、これは確認で、多分、大丈夫だと思うのですが、組織の評議員の中に同じ名字の方が、一応確認させていただきたいのですが、親族関係の方ではないということで大丈夫ですか。

(社会福祉法人下山福祉会)

はい、ありません。

(小池委員)

では、先ほどの2点をお願いします。

(社会福祉法人下山福祉会)

その質問に関しては私からお答えさせていただきます。まず、ひまわりクラブを3年やらせていただいていた感想と状況についてなのですが、私たちは3年前に初めてこういったことをやらせていただいたのですけれども、子どもたちと保護者、小学校や地域の方々の協力もあって、ここまで3年間、やってこられました。その方々のおかげで、子どもたちや保護者にとってよりよい環境の中でいい保育が提供できたと私たちは思っております。今後も、子どもたち、保護者に対してよりよい環境と子どもたちの居場所づくりをできるように、今後もさらなるいい場所を提供できたらと考えています。

資格に関しては、現在、正社員が9名、短時間勤務が3名、学生アルバイトが1名の計13名で行っております。その中で、保育士の資格を持っている者が2名で、早期発達支援士の資格を持つ者が3名、放課後児童支援員の資格を持つ者が4名います。今年度も放課後児童支援員の資格を、新たに2名、取りに行く予定です。

(社会福祉法人下山福祉会)

補足なのですが、放課後児童支援員の資格を持っている者の中に、もともと保育士の資格を有している者も2名おりますので、保育士だけで見ると5名の保育士がいます。

(五十嵐委員)

団体体制図を見ますと、保育園の職員の名前と児童クラブの名前がきちんと分かれて書いてあるのですけれども、職員配置の欄を見ると、下山保育園に職員として従事中とあります。下山保育園の職員として採用されて、児童クラブ専任ではあるのですよね。

(社会福祉法人下山福祉会)

そうです。もともと下山保育園に勤務していた者が、こちらの指定管理を受けることになりまして、午前中は保育園に勤務しまして、午後から放課後児童クラブ専任ということで行っています。長期休み等は下山ひまわりクラブに朝8時からの勤務で、保育園は出席しないようになっています。

(中川委員)

職員の資質向上と育成のところでも記載していただいた、全職員が同じ仕事内容をこなす、日々の業務に当たっていくことが職員の資質向上につながっていくと考えているというのがよく分からないので、詳しく教えていただきたいのが一つです。

経費削減で、同じく、日々の業務内容を明確にし、支援員全員が責任を持ち、スムーズに適確に業務に当たっていくことが、なぜ経緯費削減になるのか、つながらなかったのも、その点をもう少し説明していただけますか。

(社会福祉法人下山福祉会)

支援員みんなが同じ仕事をとということなのではございますけれども、パートの勤務、正社員というように仕事内容を分けるのではなく、ほぼ全員正社員で雇用していますので、短時間の土曜日だけ来る職員はまた別なのですが、全員が持ち回りで、例えば、連絡帳の当番だったり、仕事内容で細かい仕事内容がたくさんあるのですが、全員でそれを持ち回りで行うことによって支援員同士の大変さだったり、このようにしていったらいいという向上につながっているところです。

もう1点が、経費削減につきましては、うちは支援員が、まず、先ほども申し上げたとおり全員が正職員として勤務しています。勤務時間がほかより短いと思うのですが、14時からの勤務になっています。そういった面でも、1時間という短い時間ですが、その間に、全員が同じ目的を持って全員の仕事をフォローしながらできる関係性を築いていますので、1時間分の、当初の下山ひまわりクラブでは1時勤務ということだったのですが、1時間短くしてもみんな協力して進められる、お互いの仕事分かるということで、光熱費などの削減につながっているところです。

(中川委員)

最後のところが、人件費を削減しているのなら分かるのですが、光熱費を削減しているというのはどういうことですか。

(社会福祉法人下山福祉会)

1時からの勤務と2時からの勤務ですと、年間で1時から勤務していることによって仕事のペースもゆっくりになる、その中で、どうしても光熱費がかかってしまうということで、2時からの勤務で全員が同じ仕事の内容をこなすことでフォローし合えて、短い時間での勤務が可能だと思っています。

(中川委員)

やっていないところの分の光熱費が削減できているという趣旨ですか。分かりました。

(鈴木こども政策課長補佐)

お時間となりましたので、以上で社会福祉法人下山福社会のプレゼンテーションを終了します。結果については、後日連絡させていただきますので、よろしく申し上げます。本日は、大変お疲れ様でした。

(社会福祉法人下山福社会)

どうもありがとうございました。失礼します。

(社会福祉法人下山福社会)

ありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

では、採点をお願いします。

(下山福社会退場・採点)

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、続いてのプレゼンテーションに移りたいと思います。

(新潟県ビル管理協同組合 入室)

(鈴木こども政策課長補佐)

続いて、新潟県ビル管理協同組合のプレゼンテーションになります。提出いただいている申請書に基づいてご説明をお願いします。説明は10分間をお願いします。残り5分、1分、終了の際に合図を事務局から出しますので、よろしく申し上げます。プレゼンテーション終了後、質疑応答によるヒアリングを7分程度行いますので、併せてお願いします。

それでは、よろしく申し上げます。

(新潟県ビル管理協同組合)

プレゼンテーションについては、資料に基づき説明させていただきます。時間の制限がありますので、添付資料についての説明は省略させていただきます。

私ども新潟県ビル管理協同組合は、平成28年4月より江南区3クラブ、西区1クラブのひまわりクラブを指定管理者として運営させていただき、現時点において、関係各所から一定の評価をいただいているものと自負しております。また、今回の公募に際しては、現行4クラブに

加え、新たに江南区4クラブ、西区2クラブへ応募し、事業の拡大並びにクラブネットワークの拡充を図り、さらなる社会貢献を果たしていきたいと願い、指定管理者としてふさわしい団体であるという自信を持って応募しました。

運営に当たっての基本理念、基本方針、具体的考え方については、資料にてご確認願います。強調すべきは、基本理念、基本方針を達成するための考え方と取組みです。ひまわりクラブでは、児童、保護者、地域に寄り添うことは至極当然であると考えております。基本理念には、家庭的機能の補完をうたっています。どの家庭にも言えることですが、家庭内の人間関係がぎくしゃくしては、子どもの成長に悪影響を及ぼすことは火を見るより明らかです。これはひまわりクラブにおいても同様であり、職員の人間関係がぎくしゃくし、嫌々仕事をしているようでは健全育成を図ることは当然できないとの考え方から、我々事業者は、運営当初より、常に職員に寄り添い、働きやすい、働きたいクラブ環境の整備、チームワーク、人間関係構築のため、現場との距離感を縮めること、スピード感を持って迅速に対応すること、コミュニケーションを図ることを徹底することで、ひまわりクラブとの一体感を構築してまいりました。この取組みについては、今後も自信を持って徹底していきたいと考えています。

職員配置、勤務体制については、長期的に安定したクラブ運営の下地づくりを実現するため、支援員の雇用条件、労働環境等、さまざまな待遇改善に取り組むことで働きやすさを向上させ、離職率の低下を実現してきました。また、補助員についても、勤務体制、勤務時間、休日取得への融通性を確保し、福利厚生面や運営面に反映させるための働き方の改善を実現してきました。この取組みについては、職員の人員確保、育成、研修にも有効性を高めており、職員から信頼される指定管理者として一体感の持てる職場環境の実現を達成しています。また、子どもの発達段階に応じた健全育成については、常に子どもの目線と大人の対応を心がけることにより、個々を適切に見極め、意図的な働きかけを行っています。

続いて、保護者との連携、子育て支援については、日ごろから保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心がけ、常に保護者の立場に立ち、保護者に寄り添い、コミュニケーションを深める取組みを実行しています。また、学校や地域とも日常的に情報交換と共有を図り、積極的な連携により子どもの安全確保と健全育成に取り組んでいます。

加えて、配慮を要する子どもへの対応については、保護者の心情を理解し、常に保護者に寄り添うことを心がけ、障がいの程度、発達状況等を的確にとらえた育成や問題解決方法を検討し、対応しています。

次に、要望・苦情に対する対応方法については、その受付体制を明確にし、常に迅速かつ真摯な対応等、適切な改善によりクラブ運営に有効的に反映させること、第三者委員会を設置し、必要に応じ、利用者の立場に立った助言を求めることでその有効性を高めます。さらに、クラ

ブでは、日常的なコミュニケーション、定期的な利用者アンケートにより積極的な利用者ニーズの吸い上げと把握に努め、クラブ運営に反映させています。

事故防止、防災については、事故と災害は常に隣り合わせ、子どもたちの安全確保が最優先といった危機管理意識と危機管理の徹底した意識づけ、各種マニュアルの整備と周知徹底を図ること、定期的な実践的訓練の実施、施設設備点検等による未然防止など、日ごろから万が一に備えた取組みを実行しています。

また、児童虐待防止のための措置については、その早期発見と対応は職員と事業者の重要な役割の一つであることを明確に意識づけ、日々の様子に意識を持って接することで早期発見に努め、研修では、児童虐待に対する職員への啓発と普及に努めています。

さらに、事故、災害、緊急時の対応、体制については、子どもたちの安全確保を最優先とし、緊急時対応マニュアル、事故、災害発生時の対応フローチャートに則した迅速かつ適切な対応を執ることを心がけ、対応の評価と改善による再発防止に取り組んでいます。

次に、個人情報保護の方針及び方法については、関係法令を遵守した運用管理と周知徹底に努め、施設管理についても同様に関係法令の遵守、計画的な維持管理により安全かつ快適で健康的、衛生的な環境確保に取り組んでいます。

最後に、経費削減についてです。私どもは、人件費に関しては一切削減対象とはせず、さらなる待遇改善により、職員のモチベーション向上を図ります。私ども新潟県ビル管理協同組合が運営するひまわりクラブにおいては、職員と事業者が一体感を図り、工夫を凝らし、効率的なクラブ運営により経費削減を実現します。

資料に基づく私からのプレゼンテーションは以上になります。引き続き、この2年半の取組みの評価について、支援員がどのようにしているのか、西内野ひまわりクラブで支援員より、現場目線で発表させていただきます。

私は、支援員として複数の事業者のもとで8年間従事してまいりました。2年半前、現事業者の方から話を受けて、西内野ひまわりクラブに配属することになりました。現在は、正社員という立場で支援員と運営の両者を経験させていただいております。初めはビル管理という企業主のもとでどうなるのか、正直、不安でいっぱいでした。しかし、ひまわりクラブについて、話し合いを続けるほど、預かっている事業や働く職員のため、正面から向き合おうとする事業者の姿勢を日に日に感じるようになってきました。クラブの保育や行事にも積極的にかかわり、指導の様子を伝えれば、ともに考えてくれます。私たち支援員の考えを尊重し、すぐに相談できるのがとても強みです。所得面でも全国的に生計を立てるのが難しいと言われているこの業種ですが、少しで働きやすい環境を常に考えてくださり、感謝しています。ほかの支援員においても、要求や要望を民間ならではの自由な発想と行動力で何とかしようとしてくれる現事業

者に心強さを感じています。迅速な対応、密なコミュニケーション、処遇改善は、私たちの気持ちを不安から希望へと変え、一緒に作り上げていこうという一体感が生まれています。

一つ欲を言えば、新人研修やクラブ間での情報交換を今以上に充実していただければ、さらなる支援員の資質向上と、よりよい運営が図れるのではないかと考えています。

最後に、私たちは理事の方々のきめ細やかな配慮があるからこそ働きやすい環境で支援員として勤務させていただいています。2年間で築き上げてきた支援員と事業者との信頼関係がある中で、お互いに任せきりにならず、一緒に作り上げていく関係で子どもの健全育成に努めていきたいと考えています。

以上をもちまして、新潟県ビル管理協同組合のプレゼンテーションを終了させていただきます。本日は、大変ありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(中川委員)

一つ特色として、従業員に対する手当というか、それがひいては子どものよい環境につながるということはそのとおりだと思うのですが、直接的に新潟県ビル管理協同組合のほうで子どもに対するサポートというか支援で力を入れているところはどこなのかを教えてくださいと思います。

次に、別紙⑩に、昨年度、利用者のアンケートを取っていらっしゃるかと思います。そこに、利用されている子どもがひまわりクラブを楽しみにしていますかと。90パーセントくらいの方が楽しみにしているということなのですが、11パーセントの子どもが楽しみにしていないということです。その理由は何か分析されていますか。

(新潟県ビル管理協同組合)

子どもの支援に対する直接的な取組みという質問についてですが、先ほど八木から話があったとおり、我々、平成28年4月から運営に携わっていますが、運営当初は、放課後児童健全育成事業という部分での専門性については非常に低い団体で、本当に日々現場支援員から学ぶことで2年半を過ごしてきたのが実情です。では、その専門性が当時と比較して、今、どれほど向上しているのかといいますと、まだまだ足りない、これからさらなる勉強が必要ではないかと感じているところです。

直接的な支援に対する我々の取組みは、正直、事業者サイドが独自の取組みとしてやっていることは決して多くはないです。かなりの部分を現場の支援員とともに考え、ともに考えるというよりは、現場の支援員の声を拾って、それに我々がどうこたえていくのかといった取組みのほうが、ここ2年半に関していいますと、非常にウエイトが大きかったのではないかと考え

ています。逆に言うと、その辺が今後の我々団体の課題という部分になるのだと思いますけれども、そういった部分を今後ますます、勉強したうえで充実していきたいと考えています。

それから、アンケートの件ですけれども、本来、一言いただいた者をまとめた者があるのですが、今回、つけ忘れしました。この件については、子どもとしては、実は友だちとゲームをしているほうがいいのか、保護者の方は非常にありがたがってくれているのですけれども、子どもとしては親に言われているから仕方がなく行っているという子どもがいますので、その点がこういった結果になったのではないかと見ています。

(小池委員)

3年、とても実績を積んでこられたのだなと思いながら聞かせていただいていたいました。今回、申請していただいたクラブ数が増えることになると思うのですが、人の確保についてはどのような計画か、聞かせていただきたいと思います。

(新潟県ビル管理協同組合)

事業計画書の10ページをご覧くださいと思います。①職員数及び資格要件を含む職員体制という形で表記させてもらっています。今回、私どもが応募させてもらっている現行クラブ、新規応募クラブ、すべて合わせますと、この表に乗っているだけの支援員、補助員の人員が必要になっています。一番肝になるのは資格要件を有する支援員の人員確保になるとは思いますけれども、まずは、真ん中の水色の塗り潰しの表を見てもらいたいのですけれども、現行運営クラブの職員数です。当然、この職員については、次年度以降も私どもで継続雇用させていただいたうえで現場で働いてくれる職員になります。

その中で、今、支援員として従事していない、補助員として従事している人員の中で、今年度の放課後児童支援員認定資格研修の受講者の見込みまで含めた数になっていますけれども、12名、新たに支援員として従事できる人間を抱えております。もちろん、本人の希望、いわゆるマッチングという部分で、この12名がすべて新たなクラブで支援員として従事できるかというとしてそうとは言い切れないところがありますけれども、新たに次年度以降必要になる人員が総勢28名、現行の支援員が14名です。この14名の内12名、候補者としてはすでに確保されているという認識をお持ちいただきたいことと、少し手前みそな話になってしまいますけれども、今、ここ2年ほど支援員の補充を必要とするような状況に陥ってはいないのでけれども、そういう状況でありながら、現役のほかのクラブの支援員から、募集していませんかと声がかかったり、直接声がかかることもありますし、現行の我々の支援員を通じてそういった声がかかりがあるというような状況もありまして、人員の確保、不足している支援員の数に関しては、正直言って決して悲観はしておりません。

(小池委員)

では、ある程度見込みはあるのですね。

(新潟県ビル管理協同組合)

はい。

(鈴木こども政策課長補佐)

他にいかがでしょうか。

以上で、新潟県ビル管理協同組合のプレゼンテーションを終了します。結果については、後日改めてお知らせしますので、よろしく申し上げます。本日は、大変お疲れさまでした。

(新潟県ビル管理協同組合)

どうもありがとうございました。失礼します。

(新潟県ビル管理協同組合)

ありがとうございました。失礼します。

(鈴木こども政策課長補佐)

では、採点をお願いします。

(新潟県ビル管理協同組合退場・採点)

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、ここでまたしばらく休憩をとりたいと思います。59分再開ということをお願いします。

(休 憩)

(鈴木こども政策課長補佐)

では、次の団体に入ってください。

(特定非営利活動法人ワーカーズコープ 入室)

(鈴木こども政策課長補佐)

続いて、特定非営利活動法人ワーカーズコープによるプレゼンテーションになります。ご提出いただいた申請書に基づいてご説明をお願いします。説明は10分間をお願いします。残り5分、1分、終了の際に事務局から合図を出しますので、よろしく申し上げます。プレゼンテーションの後、質疑応答によるヒアリングを7分程度行いますので、併せてお願いします。

それでは、よろしく申し上げます。

(特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

説明させていただきます。まず、申請団体ワーカーズコープの概要について説明します。私たちワーカーズコープは、働く人や市民がみんなで出資し合い、人や地域に役立つ仕事を自分たちの手で興す、仕事興しの協同組合です。働く仲間、利用者、そして地域との協働を大切に、地域に協働の輪を広げる活動をしています。働く者同士の協働、利用者、家族との協働、地域との協働の三つの協働から、労働と地域、社会の人間的な再生を目指しています。

新潟市内では、ひまわりクラブのほかに児童館や子育て広場などの運営を行っております。その他、全国の運営実績については、企画書内別紙、子育て、保育に係る事業実績一覧をご覧ください。

では、事業計画書について説明させていただきます。初めに、応募した動機です。この3年間に、白根ひまわりクラブでは、支援員が保護者、地域の皆さんと一緒に子どもたちの成長を見守ってきました。ひまわりクラブに通う子どもだけではなく、卒所した後も子どもたちが安心して立ち寄れる場所、ときに相談に来ることができるような場所としての機能を今後も果たしていきたいと考え、継続して白根ひまわりクラブに応募しました。

このたび、味方ひまわりクラブの提案もさせていただきました。同じ行政区の南区であること、当法人が運営している味方児童館が、ひまわりクラブをはじめ小中学校や地域と連携し、子育て支援を担うネットワークが構築されていることなどから、さらに連携を深めることができると考え、応募しました。

基本方針として、子どもたちの自主性、主体性をはぐくむことを中心に据えて、三つの貢献を大切にします。一つ目は、子どもたちの成長への貢献です。子どもをとりまく関係にしっかりと目を向けながら、生きる力の基礎となるような主体性や社会性、創造性を高めていくための活動を大切にします。また、人とのかかわりあいや体験を、与えられるだけでなく、自らが運営に参加し、それぞれが主人公として育ち合い、個性や役割が発揮できる場を目指します。

二つ目は、保護者の子育て支援への貢献です。働く保護者の多様なニーズにこたえ、保護者同士の購入の場や学びの場、支え合いの場を作り出し、仕事と子育ての両立を応援します。

三つ目は、まちづくりへの貢献です。さまざまな世代の人たちのかかわりの中で子育てを応援していく、地域の人と人との関係の構築が根本のテーマであると考えています。地位で活動するさまざまな団体やグループと連携、協力し合い、子育てしやすいまちづくりを地域の皆さんと進めていきます。一人一人と向き合う姿勢を大切に、子どもたちが安心して過ごすことができる居場所としてのひまわりクラブを作りたいと考えております。

次に、職員配置及び勤務体制についてです。3施設の統括及び事務業務として統括責任者、

事務員を配置、各現場には現場責任者、常勤者、非常勤者を配置し、運営を行います。常勤職員は基準条例に該当する職員配置を行い、非常勤職員についても同様の資格のある方の配置に努めます。働き方の違いがあっても、全員が意見を出し合い、白根ひまわりクラブを運営してまいりました。子どもの育ち、保護者支援を中心にした話し合いを重ねて、今後も全員でクラブ運営を行っていきたいと考えています。研修については、新潟事業所内で独自研修を行うとともに、外部研修へも積極的に参加します。職員一人一人が学ぶ姿勢を重視しながら研修を実施、参加しています。

次に、児童の発達段階に応じた健全育成に対する考え方についてご説明します。低学年の児童に対しては、支援員が近くにいることで安心できる環境づくりに努めます。中学年に対しては、見守りの姿勢を大切に子どもたちとかわかり、子どもの自主性や子ども同時の関係性を大事にします。高学年に対しては、子ども自身が主体的に活動できるように子どもたちが楽しみ、興味や関心が広がる遊びや活動を支えます。安心の土台のうえに子ども対のやりたい、楽しみたいという主体性が生まれます。これまで実施してきた豊かな実践は、子どもたちの自ら成長する力と、それを支える保護者の方、ひまわりクラブが一体となってできた取組みです。今後も、子どもたち一人一人に目を配り、年代に合わせた支援を行います。詳細は別紙③年間活動計画書及び附属資料④をご確認ください。

次に、保護者との連携及び保護者支援に対する考え方及び取組みについてです。保護者とは連絡帳やお便り、また、送迎時に情報の共有を行います。保護者会は保護者同士の交流やひまわりクラブへの意見を出し合える場にします。保護者の気持ちにより添い、子どもたちの成長をともに見守る姿勢で対応します。

次に、学校との連携についてです。子どもたちは小学校での生活を終えてそのままひまわりクラブに来所します。小学校生活の縮図がそのまま放課後の生活の中で見られることがあります。小学校との連絡を密にし、子どもたちの放課後を見守っていきます。

次に、ひまわりクラブと地域との連携事業ですが、併設の白根児童センターとの連携を主軸に、施設の利用や子どもの見守り、遊びの提供などを行います。味方地域においても、地域の行事やネットワークに積極的に参画し、ひまわりクラブにも地域の方々に足を運んでいただき、ひまわりクラブがあることによって地域が活性化するような存在を目指します。

障がい児、食物アレルギーなど、配慮を要する児童に対する対応方針について説明します。障がいのある子どもたちの成長にとって、たくさん子どもたちとともに遊び生活する場が果たしうる役割はとても大きい者があります。実際の子どもの様子をよく観察して状況をつかみ、方針を立てて成長していけるよう、支援していきます。アレルギーなどの個別対応については、入所前面談で保護者から子どもの状態をよく聞き、把握し、職員間で周知徹底を行います。

要望、苦情対応、事故防止策については、マニュアルに基づき、職員に研修を行ってその内容を共有し、適切な処置、運営を心がけます。利用者の安心・安全を第一に考え、日常に潜むヒヤリ・ハットに対策を講じ、職員間で共有することで事故と未然に防ぐ努力を行っていきます。また、苦情、事故などがあつた場合は速やかな対処、対応に努めます。

設備、施設の維持管理については、関連法令を遵守し、適切な管理を実施します。また、月に一度安全点検を行い、施設の安全管理を図ります。設備、備品、消耗品の管理については、使いやすいように整理整頓を行い、かつ、無駄を省き、管理費の縮減に努めます。

施設の衛生管理についてはひまわりクラブの室内の清掃は職員が毎日行い、日々、衛生的な環境を整えます。子どもたちにも手洗いの慣行、衛生面の注意を呼びかけます。

最後になりますが、安心・安全に子どもたちをお預かりし、保護者の方から信頼を寄せていただくこと、子どもたち自身が放課後に伸び伸びと充実したひまわりクラブでの生活ができるよう、今後も努力を重ねていきたいと考えています。

ぜひ、その機会をいただけますよう、よろしく申し上げます。ご静聴、ありがとうございます。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(小池委員)

3年前に白根児童館とひまわりクラブを一つの建物の中で一体的に運営されるようになったと思うのですが、そのことによって生まれた効果があれば教えていただきたいと思います。

もう1点、今回、手を上げていただいた味方ひまわりクラブの児童館とひまわりクラブの位置関係を教えていただきたいと思います。

(特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

白根児童センターと一体化になったことによって、それまでも行事に参加することは多々あったのですが、それに参加する仕方といいますか、それがスムーズになり、参加するだけではなく、ひまわりクラブの行事を児童センターで行わせていただいて、そこに地域の子どもを、一緒に合同で行事等を行うことがスムーズになるようになり、ひまわりクラブの子どもたちが、放課後クラブの子どもだけではなく、学校の子どもなど、より近く遊ぶ時間と持つことができるようになったことがとてもよかったことだと思っています。

味方ひまわりクラブと味方児童館の位置関係ですが、味方ひまわりクラブは学校に隣接したプレハブですので、学校のそばですけれども、味方児童館はそこから少し南下しまして、子ども足で歩くとかなり時間がかかるので、歩いては行けない距離にあります。今、路線バスを使って学校に来ている子どもたちが多いので、路線バスでいうと一区画か二区画くらいだと思

うのですけれども、そのくらい距離が離れています。

(長谷川委員)

要望、苦情に対する対応の中で、利用者アンケートを実施しているようではございますけれども、子ども向けの利用者アンケートということで、非常にいい考えだと思っています。子どもたちが行きたいと思えるようなひまわりクラブというのは非常に大事だと思うので、利用する子どもの声は大事だと思っています。されたということで、いろいろ法人とかいろいろ情報があるのでございますけれども、これについての結果というか、反映していったのかということと、それによってどういう結果が出たのか、簡単に教えていただきたいと思います。あと、アンケートの中でどういう要望が多かったのか教えていただければありがたいです。

(特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

子どもたちからは、1年間やってきた行事やどんなことが楽しかったかとか、おやつとか、普段のひまわりクラブの生活にどんなものがあるといいかということアンケートで聞かせてもらいました。好評だった行事は毎年取り入れて、よりよく改善してやっていると思いますし、普段の生活においても、やはり高学年の児童も増えてまいりましたので、高学年の子どもたちも過ごしやすような活動をしております。

(特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

項目については、好きなおやつ、それから好きな遊び、ひまわりクラブへの要望、それから何かいいことがあれば書いてくださいというものと、楽しかった行事はどれですかと、選択式で行ったのですけれども、職員にもっと優しくしてもらいたいとかそういう池もありましたし、こういうおもちゃをおいてほしいとか、ベイブレードがはやっていたときにはベイブレードをおいてくださいとかそういったこともありましたけれども、全部集計して支援員とも共有していますし、支援員でもおやつや具体的なものにバックできるようにやらせていただいているところです。

(長谷川委員)

要望でも実現できる、可能であればやっていいと思いますので、続けていただければと思います。

(中川委員)

運営実績のところ、全国の施設の運営実績としてあげておられるのですけれども、これは何か実績を共有するとか、全国的に何か共有するような仕組みがあつて仕組みとしてあげておられるのでしょうか。

次に、基本方針で、地域コミュニティの核となるひまわりクラブを目指しますという方針で、具体的にこの3年実施されてきて、どのような形で地域コミュニティの核となっているのか教

えていただきたいと思います。

補足資料②で、地域の歴史と文化に触れることができるイベントに積極的にかかわっていくということですが、具体的にどのようなイベントにどのようにかかわっているのか、教えていただければと思います。

(特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

実績の共有なのですが、私たちは県単位、それから北陸信越という地方単位、それから全国単位という三つの単位に分かれています。地方単位では月に1回実践を共有する場がありますので、こちらで情報交換を行っています。全国では年に1回、子育て支援の交流集会、研究大会を行っていますので、こちらで実際の交流ですとか学びの場に向けて交流させていただいています。

地域コミュニティの核でいいますと、私たちが運営している白根ひまわりクラブの近くに、児童センターも併設していますし、隣の白根健康福祉センターという、ゼロ歳から高齢者までが集う施設が併設されています。その3か所とも、私たちワーカーズコープが運営させていただいてまして、ひまわりクラブだけではなく、高齢者の方から小さな赤ちゃんまでその地域に集うことが増えてきたと思います。私たちも職員が交流しながら、ひまわりクラブ単独でというと、やはり保護者の方との連携が地域に還元されていくものだと思っているのですが、3か所を私たちが運営することで、コミュニティの核がその地域で作られていくのかなと思っています。

3番目の歴史と文化のところは。

(特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

一番有名なところで、皆さんご存知かと思うのですが、白根の凧合戦の時期になると、子どもたちは生まれたときからそれにかかわっているということで、とてもムードが高くなっているのです。それに携わる子どもたちも、町内の子どもとして町内から凧合戦に参加して凧を引いたり、それを私たちがほかの小さい子どもたちを連れて見に行っているという状況で、味方地区も同じような感じで行われていると思いますので、それを上手に生かして、子どもたちとひまわりクラブの行事とか、いいところとしてこれから続けていきたいと思っているところです。

(鈴木こども政策課長補佐)

時間となりましたので、以上で特定非営利活動法人ワーカーズコープのプレゼンテーションを終了します。結果については、後日改めて連絡させていただきます。本日は、大変お疲れ様でした。

(特定非営利活動法人ワーカーズコープ)

ありがとうございました。

(ワーカーズコープ退場・採点)

(鈴木こども政策課長補佐)

では、続いての団体に移らせていただきます。

(社会福祉法人新潟南福社会 入室)

(鈴木こども政策課長補佐)

続いて、社会福祉法人新潟南福社会になります。ご提出いただいた申請書に基づいて、ご説明をお願いします。説明は10分間をお願いします。残り時間が5分、1分、終了の際に事務局から合図をさせていただきますので、よろしくをお願いします。プレゼンテーション終了後、質疑応答によるヒアリングを7分程度行いますので、併せてをお願いします。

それでは、よろしくをお願いします。

(社会福祉法人新潟南福社会)

本日は、3名でプレゼンテーションをさせていただきますので、よろしくをお願いします。

はじめに、私ども新潟南福社会の法人のご紹介を簡単にさせていただきたいと思います。私ども新潟南福社会は平成6年、その当時は新潟市ではなく、旧西蒲原郡になりまして、現在の新潟市として数えると12番目に古い社会福祉法人になります。今年で23年目を迎えて、西蒲区、西区、南区を中心に施設運営させていただいています。

内訳としては、特別養護老人ホーム、100名程度のご利用定員のところが3施設と、小規模多機能型事業所、各小学校に最低1か所、29名定員くらいの小さい施設を6か所、それからグループホームを1か所、居宅介護支援事業所、ケアマネジャーに相談するところが2か所のほか、新潟市の受託事業として、お手元の資料にも書いてありますが、デイサービスセンターが2か所、地域包括支援センターが1か所。あと、今年度から生活支援体制整備事業という新しい事業ですが、そちらも1か所と、潟東ひまわりクラブを運営させていただいています。職員総数として、約380名の法人となっています。

始まりが西蒲区から始まりましたので、西蒲区、西区、南区を中心に、ご利用者様の方々に明るく元気で豊かな生活を送っていただきたいということで、日夜サービスに励んでおります。また、法人内である程度の規模になってきましたので、研修体制、OJT、ガイド研修等を含めて研修を行っており、適材適所の人材、あと、異動等を行い、レベルアップとキャリアアッ

プを図っています。社会福祉法人として、今後も地域に貢献していきたいと考えている法人です。

続いて、ひまわりクラブの実績になります。指定管理としては、今、2年半目ですけれども、それ以前に、平成19年4月から、お手元の資料にも書いてありますが、学童保育施設として、西蒲区になるのですけれども、愛・楽・結いずいという施設をやらせていただいています。そこで約8年間、学童保育を小規模多機能型施設と併用して、県内で初めてということだったのですけれども、老人の方と常に同じ施設内の1階と2階に分かれてふれあいを持ちながら学童保育をやらせていただく施設を約8年間やらせていただきました。潟東地区に小学校が3校あったのですけれども、そちらの統廃合ということで、一つの小学校になるということで、法人内でいろいろ協議させていただきまして、同じ小学校に通っている子どもたちが二つの学童保育施設に分かれるのもいかなものかという結論を得まして、愛・楽・結いずいを閉鎖させていただき、新潟市の指定管理に申し込ませていただきまして、受けさせていただいて、現在に至っているという状況になります。

運営については、こども政策課のご協力を得て、今のところ大きな問題なく運営させていただいています。その中で、私ども法人として、学童が1施設ということで、全力を上げてバックアップさせていただいている状態なのですけれども、特に私が勤務している特別養護老人ホーム虹の里が150メートルくらい、徒歩で普通に歩いても2分かかるかかからないくらいの距離のところにありますので、全面的に虹の里でバックアップして運営させていただいています。虹の里は常勤職員として73名の職員が常勤で働いています。具体的にどういったバックアップをしているかというと、虹の里は老人施設ですので、大きなところでいいますと敬老会が1年に2回あるのですけれども、敬老会のときに児童から事前に、敬老会があるので、おじいちゃん、おばあちゃんに贈り物を作ってください、プレゼント会をしていただいたり、老人ホームのほうで夏まつりとかクリスマス、忘年会とかいろいろなイベントをやらせていただいているのですけれども、私は長く老人介護をやらせていただいているのですけれども、いくら介護の職員と一緒にやっても、子どもが来たときの笑顔には全然勝てないので、やはり、子どもたちが来てくれるとおじいちゃん、おばあちゃんはいい顔になりますので、常に参加させていただいているという状況になります。

その他、施設は当初54名でスタートさせていただいたのですけれども、現在、70名を超えていまして、ひまわりクラブ自体が手狭になっているので、DVDの鑑賞会を虹の里の施設でやったり、虹の里の隣に大きな空き地がありまして、常にそこを子どもたちに開放していただき、勉強、宿題の時間が終わったらそちらで、外で遊べるときは遊んでもらったり、子どもたちの安全を図りながらバックアップをさせていただいています。

また、現在、74名の登録で、夏休み時期は80名を超えまして、かなり手狭になるということで、虹の里の施設に大きなフロアがありまして、そこに12畳分の畳を敷かせていただきまして、ゆっくり勉強できる時間ということで常時開放させていただいて、何とか今夏を乗り切らせていただきました。

今回、初めて2か所に分かれてというか、勉強の時間などを分けたのですけれども、子どもたちも広々とした、今まではかなり狭かったのですけれども、広々とした空間に行けたものですから、非常に好評でした。あと、手前みそなののですけれども、入所のご利用者も折り紙を教えたり、とても楽しそうにやっています、私どもとしても非常にありがたいと思っていますところです。また、バックアップとして、特別養護老人ホームですので、看護師ですとか栄養士ですとか機能訓練指導員が常駐しています、その中でも看護師からインフルエンザやノロウイルスといった感染症関係のときは、子どもはかなりかかりやすくなりますけれども、そういったときの対処方法や職員への対処方法と伝達や情報交換を逐一やらせていただきまして、なるべく安全に過ごしていただけるようにやらせていただいています。

あと、資料にもありますが、緊急連絡や火災、防災の関係も、一緒に避難訓練をやらせていただいたり、第2、第3連絡先に虹の里を入れさせていただいていますので、すぐに職員が駆けつけられる地の利がありますので、そちらで児童を避難させるときは安全なところまで避難誘導するときにかかわることになっています。

それと、これは直接関係ないのですが、運営面として、働いていただいている支援員も、通常ですと学童の支援員、勤務時間になるのですけれども、私ども、8時間の正規雇用をさせていただきまして、学童保育をやっていない時間帯に虹の里で軽介護をさせていただきながら、時間になったら学童に移ってもらうという働き方をさせていただいているもので、雇用に関しても、その部分が、当然、正職員になりますので、ボーナス等の面なども、雇用しやすい状況になりまして、そちらでも貢献させていただいていると思います。

最後になりますが、私どもは約10年間、新潟南福社会という介護老人福祉施設の法人ならではの、老人と子どもとのかかわりという部分を大事にしながら、子どもにとっても学びの場として非常に有意義な学童保育になっているのではないかと感じています。これからも、児童の方が安心・安全に過ごしていただけることを第一と考えて、先ほどもいいましたけれども、温もりを大事にしながらやっていきたいと思っています。それには、これからも新潟市こども政策課の皆様、保護者様、ご家族の皆様のお力を借りながらやっていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

また、平成33年に新潟市のほうで今のひまわりクラブが、小中一貫校ができますので、そちらへの移転計画もありますので、もしそうなった場合には、今回、指定管理を受けましたら、

事前に準備をしっかり進めていきたいと考えていますので、よろしく申し上げます。

以上で、私ども新潟南福祉会のプレゼンテーションを終わらせていただきます。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(大竹委員)

特別養護老人ホーム虹の里との連携で、いろいろ、運営や何かも協力していただいて、大変いいことだと思うのですが、申請書の中の健全育成事業ですけれども、保護者との連携や学校、地域との連携について、具体的に何かやっていることがあったら教えていただきたいと思えます。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

保護者との連携といいますと、ありきたりではありますけれども、ひまわりだよりを毎月発行させていただいていますし、先だって、これはあまりいい話ではないですけれども、新潟市からの、通学時の安全管理をしましょうという話と調査の依頼がありましたので、当然、学校にも参加させていただいて、その会議に参加させていただいて、子どもたちの安全を地域の皆さんと再確認させていただいているところです。また、当然、小学校に通っている児童ですので、何か些細なことでも問題等、あと、疑問等がありましたら、実は、小学校も歩いて1分かからないところにあるという立地条件にありますので、すぐ、小学校の学童担当の先生とアポイントメントを取りまして、直接お話しさせていただいている、かなり連絡は密に取れているという状況になります。

(中川委員)

あと、保護者関係のものはありますか。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

常に、お迎えに来られたときに職員が送り出しに行き、もし何か職員が気になることがあれば、その都度保護者に聞いてみたりとか、こちらで何かあれば、情報を保護者に提供させていただいています。学校も近い距離なので、学校でちょっとした問題があったものを引きずって帰ってくる児童もいたりするので、その場合は学校に電話したり、直接行って担任の先生に話を聞いてみたり、ひまわりでの様子等を定期的に学校に連絡させていただきます。

(小池委員)

今、少しあったのですが、ひまわりクラブとして受けてくださっているのは、潟東南小学校の子どもたちですか。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

そうです。統廃合になりまして、今は潟東小学校になっています。

(小池委員)

潟東小学校ですね。潟東小学校の子どもを、今、受け入れてくださっていて、先で、小学校の合併の話が。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

この後、平成 33 年に中学校と小学校を同じ今の潟東中学校に建て直しまして、今の小学校ではないところに小学校が移るといふ、新潟市のほうで計画されていると聞いています。

(小池委員)

遠くなる可能性が。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

はい。若干遠くなりますので、そこも今後の課題になってくると思います。

(小池委員)

その場合は、小学校の子どもたちが通いやすいところにも、また検討の範囲ではあると。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

そうです。小学校が統廃合した敷地内に学童保育施設を新潟市のほうで建てられるという計画がありますので、今は歩いて一、二分のところに学童保育施設があるので、職員のやり取りも簡単ですし、利用者との交流もできるのですけれども、物理的に離れてしまうので、それは今後の私どもの課題になってくるのではないかと考えています。

(小池委員)

そのときに、小学校の放課後子ども教室でふれあいスクールというものがあって、ふれあいスクールとひまわりクラブを一体的にという話が出てきているのです。その場合、対応していただくというか、検討の可能性はありますか。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

ふれあいスクールが、すみません、私が勉強不足でその活動状況が正直分からないのですが、私ども、社会福祉法人として潟東地区からスタートした法人ですので、もし、私どもにできることであれば、そちらのサービスもできるようでしたら前向きに検討させていただきたいと思います。現状は、内容が分からないので、すみません。

(小池委員)

今はやっていないのですね。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

今はやっていません。

(小池委員)

やっていないのですけれども、今後、もしやるとなったときに。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

前向きに検討できると思います。すみません、内容があまり詳しく分からないので。申し訳ありません。

(中川委員)

事業計画書の2ページ目に、一般社団法人と連携してスポーツコミュニティの形成により地域で児童たちの育成や世代間交流をしていくことを検討中だと書いてあるのですが、これは具体的にこういったものを検討されていますか。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

潟東地区にある法人で、フリーダム新潟FCというサッカーチームを擁している法人があります。そちらから、以前、打診がありまして、子どもたちに対してサッカーを通じて教育していきたいというお考えをお持ちの方が団体の代表をされている方で、その方から、ひまわりクラブの子どもたちにサッカーはどうでしょうかというお話を、以前、いただいたことがあったのです。残念ながら、今のところその話は具体的には進んでいないのですが、ゆくゆくはそういったところも含めて、もちろん、タイミングを含めて、詳細をこれから詰めていかなければいけないところはあると思いますけれども、そのような話も以前あったということで、記載させていただいたところです。建物の中、それから特別養護老人ホーム虹の里の中だけにとどまらず、そういった屋外での活動も考えていってもいいのではないかという話は出ている段階です。

(中川委員)

現在は、屋外での活動はそれほどしていないのですか。虹の里に行ったりということはあると思いますけれども。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

そうです。虹の里が田舎で大きな敷地がありまして、正確に言うと何十年後かの建替用地になっているのですが、かなり広い土地がありまして、そこは芝生とかが生えています。本当は道路を渡ると公園がすぐ近くにあるのですが、道路を横断させる危険性よりも、道路を横断しないところに虹の里がありますので、これも新潟市の事業ですが、100年の森何とか計画で植樹させていただいているものがあるのですが、かなり森のような形になっていまして、そちらに、晴れている日は児童を連れて思いっきり外を走り回ったり、バドミントンをしたり、サッカーをしたりということはさせていただいています。

(大竹委員)

フリーダム新潟というのはサッカー教室を運営している方ですか。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

はい。

(大竹委員)

この方が提案的にひまわりクラブの子どもたちに指導しに来てくれるとかそういうことを言っているのですか。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

そこも、実は、具体的にまだそこまでの話には至っていません。

(大竹委員)

いいのです。入会がどうかということではないのですよね。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

そうです。営利目的ではないと思うのですが、あくまでも、私たちのサッカーを通じて子どもたちと接していますというアピールがあった、引き合いがあったということで、こちらとしても検討する余地があるのかなという段階です。

(中川委員)

大人のサッカーチームですか。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

小学生と中学生のチームがあるところです。

(大竹委員)

地域との連携ということで、いろいろな会社や事業所とかが協力してくださるのはいいことだと思うのですが、ほかに地域の町内会、自治会や、それぞれ公的な委員を引き受けていらっしゃる方、例えば民生委員児童委員とかそういった方との連携も考えていらっしゃいますか。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

まだ具体的に連携ということはないのですけれども、社会福祉法人自体が民生委員たちと深いかわりを持たせていただいている関係で、民生委員の方々が1年に1回ほど民生委員の研修の場として虹の里が使われています。その際にひまわりクラブを見ていただいたり、逆に少し見てみたいということでお声がけいただいて、民生委員の方に現状を見ていただいたり、活動の内容を見ていただく場面が今まではありましたが、こちらから積極的に民生委員にお声がけをしてという動きはないという状況です。

(大竹委員)

ぜひ、お願いします。

(社会福祉法人新潟南福祉会)

補足でよろしいですか。私どもは社会福祉法人ということで、理事、評議員という役員がいるわけですが、その評議員の中に地元から選出されている方がいらっしゃいまして、そ

の方はそれこそ朝の登下校のサポートなどを行っているような方なのですけれども、そういった方を通じて、いろいろ生の保護者の方の声や子どもたちの声も聞こえてきたりしますので、そういったところを足がかりにして、とっかかりにして、いろいろな交流ができていくのではないかと考えているところです。

(鈴木こども政策課長補佐)

時間となりましたので、以上で社会福祉法人新潟南福社会のプレゼンテーションを終了します。結果は後日連絡しますので、よろしく申し上げます。本日は、大変お疲れ様でした。

(社会福祉法人新潟南福社会)

どうもありがとうございました。

(社会福祉法人新潟南福社会)

よろしく申し上げます。

(新潟南福社会退場・採点)

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、最後の団体になります。

(社会福祉法人新潟市社協福祉協議会 入室)

(鈴木こども政策課長補佐)

続いて、社会福祉法人新潟市社会福祉協議会によるプレゼンテーションになります。提出いただいた申請書に基づいてご説明をお願いします。説明は10分間をお願いします。残り時間5分、1分、そして終了の際に事務局から合図をさせていただきますので、お願いします。プレゼンテーションの後、質疑応答によるヒアリングを7分程度行いますので、併せてお願いします。

それでは、お願いします。

(新潟市社会福祉協議会)

最初に、本会の概要をお手元の資料様式2でご説明させていただきます。沿革は記載のとおり、平成19年度より政令指定都市社会福祉協議会として各区に社会福祉協議会を設置し、地域に根差したさまざまな事業を展開しています。主な業務内容としては記載のとおりですが、子育て分野では、子育てのワンストップサービス事業、子育てなんでも相談センターきらきらやコミュニティサポートセンター事業を展開し、子育て世帯への支援の充実を図っています。ま

た、類似の運営実績としては、そこに記載のとおり、母子生活支援施設や総合福祉会館などです。以下、雇用人数、財政状況については記載のとおりです。

続いて、公開プレゼンテーションの資料でご説明させていただきます。最初に、応募した動機です。社会福祉協議会では、平成 17 年 4 月に統合した新潟市福祉公社を含め、平成 5 年 10 月から現在に至るまで、ひまわりクラブの管理運営業務を行ってまいりました。この間、児童の健全育成を支援する活動の充実を図るとともに、支援員の支出、支援技術向上に向けた研修の実施、クラブにおける児童の安心・安全を確保するための体制づくり、保護者、学校、地域と協力して児童を育成支援するための取組みなどを行い、ひまわりクラブ指定管理を通して児童の育成支援と子育て世帯の支援を関係機関や地域全体で取り組む活動を進めてまいりました。また、社会福祉協議会では、経験豊富な支援員を有し、各クラブの児童及び施設の状況を十分に把握したうえで運営管理を行うことができるものと考えています。なお、このたびの応募は、運営を担う支援員の慢性的な人員不足から、現在の支援員でクラブにおける安心・安全、災害時等の迅速な対応、障がい等により特別な支援を要する児童に対応できる適正なクラブ数としました。

続いて、基本理念です。放課後の時間帯において、保護者の代わりに家庭的機能を補完し、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、適切な遊び及び生活の場を提供するとともに、子どもの最善の利益を考慮し、その健全育成を図ることを理念としています。また、基本方針については記載のとおりです。

運営組織の職員配置については、支援には単位ごとに支援員 2 名以上を配置し、確実なクラブ運営を実施します。

人材確保、育成、研修については、豊富な経験と実績を持ち、児童の育成に情熱を燃やす心身ともに健康な支援員を確保し、充実した研修を実施することにより、質の高い人材を育成します。また、子育て中の支援員にとって働きやすい職場環境づくりについても検討を行い、今年度からはスライド勤務を実施するなど、具体的に改善を行ってまいりました。他の指定管理事業者を含め、全市の支援員の支出向上を図るための研修会や情報交換会を積極的に行ってまいります。

次に、運営についての提案です。子どもの発達段階に応じた健全育成として、低・中・高学年の発達段階に応じた緻密な対応を目指し、学年を超えたコミュニケーションによる仲間づくりを醸成します。積極的な交流、施設外活動による社会性の向上に努めてまいります。安全確保能力を含めた自己管理能力の育成を図ります。

保護者、学校、地域との連携に対する考え方についてです。子どもに関する情報を家庭とクラブで共有を図るとともに、育成支援を通じて保護者との信頼関係を築くことに努め、相談し

やすい雰囲気づくりを心がけ、保護者の自己決定を尊重した支援を行います。子どもの生活の連続性を保証し、よりよい事業運営につなげるため、在籍児童の様子等について、日ごろから学校との情報共有に努めるとともに、地域住民と連携、協力して子どもの安全を確保する取組みを進めます。昨年度からは、各区の小学校長会に出向き、ひまわりクラブについての情報共有を図ってまいりました。

配慮を要する児童に対する対応については、ソーシャルインクルージョンの考え方に立ち、子ども同士がクラブでの生活を通してともに成長できるよう、必要に応じて保護者、学校、市、担当課、その他関係機関と情報共有を行いながら、可能な限り受け入れに努めます。また、障がいのある子どもが適切な支援を受けられるように、放課後等デイサービスや障がい者相談支援センターなどと相談できる体制の構築に努めてまいります。

要望、苦情に対する対応及び方向については、記載のとおり、積極的に意見を聞き、取り入れるべき内容についてはしっかり事業に反映させていきます。社会福祉協議会によるひまわりクラブの運営ということで、単にひまわりクラブ運営に当たるだけでなく、他の指定管理事業所との関係を築き、そこから見えてくる子育て関係の課題を地域住民や関係機関と連携して解決に向けた取組みを進めてまいります。区社会福祉協議会とともに積極的に地域コミュニティ協議会や自治会、町内会へ出向き、ひまわりクラブでの子どもたちの様子を伝えるとともに、地域からの意見聴取を行うことで、地域の子どもは地域で育てるという意識の醸成を図り、地域と連携した児童の健全育成に努めてまいります。

不意の事故や災害はいつでも起こりうるという危機管理を常に持ち、児童の安全確保に万全を期すため、ひまわりクラブの危機管理等のマニュアルを基にすべての職員が共通理解を図り、迅速かつ適切な対応を図ります。児童虐待防止のため、支援員は常に子どものあざや傷、行動特徴、服装などに留意するとともに、お迎え時等の保護者の様子を気にかけて、早期発見に努めます。また、虐待や不適切な療育が疑われる場合は、速やかに市役所健康福祉課や児童相談所に通告し、関係機関と連携した適切な対応を図ります。

施設管理については、子どもの家庭に代わる遊び及び生活の場である放課後児童クラブの役割を踏まえ、安全面、衛生面に配慮して、子どもが安心して自分の生活を送ることができる施設となるよう、しっかり維持管理を行ってまいります。

以上、新潟市ひまわりクラブ指定管理選考のためのプレゼンテーションを終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、質疑に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

(長谷川委員)

社会福祉協議会はずっと長年、すべてのひまわりクラブ。今回、適正な数で申請ということですが、多分、その要因は人材確保がなかなか難しいということもあると思います。細かいことですが、その要因としてどういうことで人が集まらないのか、分析はどんなものか教えていただければと思います。

(新潟市社会福祉協議会)

実際のところ、3年前の指定管理にさかのぼって、そのときも嘱託の支援員がこれくらいしかいないからこのくらいの数で申請したいとやっていたのですが、そのときに、だれも受ける方がいない16クラブがありまして、そのためにというか、嘱託がいなく、臨時の支援員が代わりにいて対応するという、資格を持っていたり経験のある方ですので問題はないのですけれども、やはり、支援員間の、嘱託と臨時となると、精神的なものもあるので、今回はとにかく嘱託の数で運営を担える数にしたいのが一つの思いでもあります。キャリアアップ処遇改善事業という市の事業がありまして、とても処遇は改善されてきたので、やめる人は少なくなってきましたし、市外の方からもたくさん応募をいただきまして、大分よくなっていると思っています。ずっとマイナスのところなので、そのマイナスを何とか。

(長谷川委員)

とめるということですか。

(新潟市社会福祉協議会)

はい。スタートラインに立ちたいところです。

(長谷川委員)

次年度に関して、今のところの話では、職員確保は大丈夫だということですか。

(新潟市社会福祉協議会)

うちが手を上げたものがもし全部いただけるのであれば、何とかやっていけるかなというところでは。

(小池委員)

理念のところまで四つ上げてくださっていたと思うのですが、理念の基本方針の3のひまわりクラブの具体的な考え方、内容の四つ目、運用を通して見えてくる子育て関係の課題を地域住民や関係機関と連携して解決に向けた取組みを進めますと書いてくださっているのですが、これまでの実践の中で具体的にこういうことができたということがあれば教えていただきたいと思います。住まいだけではなくて、そこを通してということですね。

(新潟市社会福祉協議会)

基本方針ですか。

(新潟市社会福祉協議会)

基本方針の。

(小池委員)

すみません、③のほうです。具体的な考え方及び内容の4点目です。上の(1)、(2)、(3)はひまわりクラブの活動そのものを通して子どもへの支援、保護者への支援ということなのですが、4点目です。分かりますか。

(新潟市社会福祉協議会)

基本方針の(4)保護者と連携した育成支援。

(新潟市社会福祉協議会)

その下です。③のひまわりクラブの関係及び内容の。その下の。

(小池委員)

③です。すみません。

(新潟市社会福祉協議会)

③ひまわりクラブの具体的な考え方と内容の(4)ですよね。

(小池委員)

そうです。ありがとうございます。

(新潟市社会福祉協議会)

具体的な例のことですよね。ひまわりクラブ支援員は、常に子どもの様子を見ています。それで、お迎え、保護者の方のさりげない仕草等で、お母さん、まず、直接話をしていないのですけれども、学校と、それからお話をすることによって、学校で情報をつかんでいるような問題、そういうことだったのかと、ひまわりだけの情報ではなくて、学校等の情報も得て、それでお母さんがそういう顔をしていたと、子どもがそういうふうに悩んでいたとかというような、例えば、一つですけれども、ひまわりクラブだけではなかなか分からないようなところを、学校であったりということ。また、積極的に社会福祉協議会も地域福祉コーディネーター、市の専門職、自分の見える領域だけではなくて、その裏で抱えているような問題を、なかなか支援員が積極的にかかわったりできないのですけれども、区社会福祉協議会もコミュニティソーシャルワーカー等に相談して、お母様の相談に乗っていただくとか、場合によっては子育てなんでも相談センターきらきらや内部の組織でも活用できるもの、ひまわりクラブだけでは終わらせないと。支援員ではできないけれども、ほかの専門職でできるような。まだ件数としては少ないですけれども、とにかく、気づきのアンテナ役が大事だと思っています。

(鈴木こども政策課長補佐)

では、時間となりましたので、以上で社会福祉法人新潟市社会福祉協議会のプレゼンテーションを終了させていただきます。結果は、後日、連絡いたします。本日は、大変お疲れ様でし

た。

(新潟市社会福祉協議会)

ありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

委員の皆さまは最終の採点をしていただきまして、傍聴の方はこれで退席をお願いしたいと思います。皆様、大変お疲れさまでした。この後の会議は、非公開になります。本日の結果につきましては、準備が整い次第、新潟市のホームページで公開いたします。